

(令和3年第1回定例会9月会議)
【議案第63～71号 参考資料】

令和2年度 決算主要施策一覽

令和3年9月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2			総務費		
	1		総務管理費		
		7	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	1
				(新規) ふるさと住民票交付事業	2
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	3
				(新規) 巡回バス運行事業	4
		14	地域インターネット管理費	(新規) 情報系システム等クラウド化業務委託	5
		17	地籍調査事業費	地籍調査事業	6
		18	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	7
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	(拡充) 戸籍システム共同利用事業	8
				(新規) 戸籍システム改修事業	9
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	「ひきこもり者」社会参加支援事業補助金	10
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	11
		17	特別定額給付金給付事業費	(新規) 特別定額給付金事業	12
				(新規) 特別定額給付金事業(新生児分)	13
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	(新規) 一時預かり業務委託	14
				(新規) ひとり親世帯臨時特別給付金補助金事業	15
				(新規) ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業	16
				紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)	17
				(新規) 給食費補助事業(児童発達支援センター等)	18
				(拡充) 紀州っ子いっぱいサポート事業	19
				(新規) 給食費補助事業(こども園等)	20
		4	子ども医療費	子ども医療費支給事業	21
		6	こども園運営費	こども園運営事業	22
		8	児童健全育成事業費	(新規) 学童保育施設整備事業	23
				学童保育促進事業	24
				(拡充) 放課後児童健全育成事業	25
		10	児童福祉施設管理費	(新規) 中飯降児童館トイレ改修事業	26
		11	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	(新規) 子育て世帯への臨時特別給付金事業	27
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	28
		2	予防費	(拡充) 小児インフルエンザ予防接種助成事業	29
				高齢者肺炎球菌予防接種事業	30
				緊急風しん抗体検査事業	31
		3	環境衛生費	(新規) 星川西原・入道山地区水道施設整備補助事業	32
		4	母子保健費	(拡充) 養育支援訪問事業	33
				(拡充) 特定不妊治療助成事業	34
		9	新型コロナウイルス感染症対策費	(新規) 新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業	35
				(新規) 新型コロナウイルス感染症対策事業(衛生)	36
				(新規) 新型コロナウイルス感染症対策事業(福祉)	37
				(新規) 新型コロナウイルス感染症対策事業(教育)	38
				(新規) 新型コロナウイルス感染症対策事業(児童福祉)	39
				(新規) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	40
	2		清掃費		
		1	清掃総務費	(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ゴミ袋無料引換券)	41
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	42
6			農林水産業費		
	1		農業費		
		3	農業振興費	(新規) 農産物集積業務委託	43
				(新規) 笠田中園場整備事業	44
		4	園芸振興費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業	45
				日本一の果樹産地づくり事業	46

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ		
7	2	7	地域振興施設管理費	地域振興交流施設管理事業	47		
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業	48		
		14	地域おこし支援費	(新規) 地域おこし協力隊事業(援農・就農支援等業務)	49		
		17	農村地域防災減災事業費	農村地域防災減災事業費(県営ため池改修事業)	50		
				(新規) 農村地域防災減災事業(浸水想定区域図作成業務)	51		
		1	林業費	林業総務費	(拡充) 森林管理意向調査等業務委託	52	
				(拡充) 環境林基盤整備事業補助金	53		
		6	農山漁村地域整備交付金事業費	(拡充) 森林再生統合事業補助金	54		
		7	山村地域おこし支援費	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)	55		
		8	過疎集落再生・活性化支援事業費	地域おこし協力隊事業	56		
		8	1	1	商工費	商工費	57
						商工総務費	大学地域連携事業
				1	商工費	起業支援事業	59
						(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業(経済応援)	60
1	商工費			(新規) 地域経済活性化クーポン券発行事業	61		
				(新規) かつらぎ町事業者応援補助金事業	62		
1	商工費			(新規) かつらぎ町事業者応援給付金事業	63		
				(新規) プレミアム付飲食・宿泊応援事業	64		
2	観光事業振興費			観光事業振興費	高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業	65	
				土木費			
1	土木管理費			土木総務費	(新規) 道路台帳整備事業	66	
				土木総務費			
2	道路橋梁費			道路新設改良費	公共施設等適正管理推進事業(町道萩原妙寺線)	67	
				道路新設改良費			
3	辺地対策事業費	辺地対策事業(四郷1号線)	68				
4	過疎対策事業費	過疎対策事業(宮本中央線)	69				
6	社会資本整備総合交付金事業費	(新規) 社会資本整備総合交付金事業(町道1号線)	70				
		(新規) 社会資本整備総合交付金事業(町道大谷長野線)	71				
9	長寿命化修繕事業費	社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)	72				
		社会資本整備総合交付金事業(笠田東78号線)	73				
3	河川費	長寿命化修繕事業(橋梁点検)	74				
		長寿命化修繕事業(妙寺47号橋)	75				
9	1	1	河川費	土砂災害ハザードマップ作成事業	76		
				(新規) 緊急自然災害防止対策事業(滝の谷川改修)	77		
		2	内水対策河床整備事業費	県営河川整備事業	78		
				内水対策河床整備事業	79		
		4	都市計画費	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	80	
				かつらぎ西部公園管理費	かつらぎ西部公園管理事業	81	
		5	住宅費	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	82	
				公営住宅等ストック総合改善事業費	公営住宅等ストック総合改善事業	83	
		1	消防費	消防費			
				非常備消防費	(新規) 消防用ホース購入事業	84	
				4	消防施設整備費	消防納庫新築事業	85
						防災基盤整備事業(小型動力ポンプ)	86
				7	防災費	備蓄食糧購入事業	87
						(新規) LGWAN版防災システム導入事業	88
(新規) 防災情報伝達システム整備事業	89						
(新規) 防災用備品購入事業	90						

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
10			教育費		
	1		教育総務費		
		3	教育諸費	(新規) 学校再開に伴う感染症対策等支援事業	91
				(新規) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	92
				英語指導人材派遣事業	93
				(新規) 教育ICT環境整備事業	94
				(新規) 修学旅行キャンセル費補助金	95
				(新規) 学生支援緊急給付金給付事業	96
		4	学校給食費	学校給食事業	97
				(新規) 学校給食臨時休業対策事業	98
	2		小学校費		
		3	教育振興費	新学習指導要領対応備品整備事業	99
				(新規) プログラミング教育推進事業	100
				(新規) 新型コロナウイルス感染症対策小中学校ICT環境整備事業	101
				(新規) 就学援助世帯への給食費相当額支援事業	102
		5	学校建設費	大谷小学校大規模改修事業	103
	4		幼稚園費		
		1	幼稚園総務費	(新規) 紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)	104
				(新規) 給食費補助事業(幼稚園)	105
	5		社会教育費		
		1	社会教育総務費	(新規) 北紀太鼓フェスティバル	106
		7	文化財保護費	(新規) 全国歴史の道会議和歌山県大会実行委員会負担金	107
				(新規) 文化財保存修理事業	108
	6		保健体育費		
		2	保健体育振興費	(新規) ラジオ体操事業	109
				(新規) オリンピック聖火リレー事業	110

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2			事業費		
	1		事業費		
		1	事業費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業	111

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			総務費		
	5		介護保険事業計画作成費		
		1	介護保険事業計画作成費	(新規) 介護保険事業計画(第8期計画)作成事業	112
3			地域支援事業費		
	3		包括的支援事業・任意事業費		
		2	任意事業費	(新規) かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業	113

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			事業費		
	1		事業費		
		2	花園野外活動総合施設運営費	(新規) 金剛緑地広場山腹崩壊復旧事業	114

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			水道事業収益		
	1		営業収益		
		1	給水収益	(新規) 新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	115
1			資本的支出		
	1		建設改良費		
		2	新設拡張費	町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事	116
		3	改良更新費	中央監視設備更新事業(上水道/簡易水道)	117

目 次

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 公共下水道整備事業費	(新規) 下水道施設更新事業 (新規) マンホールポンプ場非常電源設置事業 (新規) 下水道台帳システムリプレイス事業	118 119 120

※全120件(うち、新規62件 拡充9件 その他49件)

新型コロナウイルス感染症対策事業

No.	主要施策 ページ	担当課室	事業名	事業費	財源内訳				
					国庫支出金		県支出金	その他	一般財源
					臨時交付金	その他国庫			
1	4	企画公室	巡回バス運行事業	7,069,000	7,000,000				69,000
2	12	企画公室	特別定額給付金事業	1,659,115,520		1,657,829,934			1,285,586
3	13	企画公室	特別定額給付金事業(新生児分)	2,302,304	1,840,000				462,304
4	15	住民福祉課	ひとり親世帯臨時特別給付金補助金事業	326,000			326,000		
5	16	住民福祉課	ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業	14,347,918	14,282,000				65,918
6	27	住民福祉課	子育て世帯への臨時特別給付金事業	19,100,000		19,100,000			
7	35	健康推進課	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業	2,349,023	1,900,000			6,112	442,911
8	36	健康推進課	新型コロナウイルス感染症対策事業(衛生)	7,074,710	6,000,000	998,000			76,710
9	37	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業(福祉)	1,448,159			59,000		1,389,159
10	38	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策事業(教育)	8,406,480	400,000	3,102,000	3,505,000		1,399,480
11	39	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童福祉)	1,899,945			1,899,000		945
12	40	健康推進課	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,660,447		2,660,000			447
13	41	住民福祉課	かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ゴミ袋無料引換券)	3,941,000	3,800,000				141,000
14	60	産業観光課	かつらぎ町応援クーポン券発行事業(経済応援)	87,962,468	85,500,000				2,462,468
15	61	産業観光課	地域経済活性化クーポン券発行事業	170,582,199	150,317,000				20,265,199
16	62	産業観光課	かつらぎ町事業者応援補助金事業	33,716,087	15,839,000				17,877,087
17	63	産業観光課	かつらぎ町事業者応援給付金事業	87,012,308	82,329,000			1,304	4,682,004
18	64	企画公室	プレミアム付飲食・宿泊応援事業	16,966,216	16,900,000				66,216
19	90	危機管理課	防災用備品購入事業	15,283,140	11,754,000	706,000			2,823,140
20	91	教育総務課	学校再開に伴う感染症対策等支援事業	7,001,000	3,401,000	3,500,000			100,000
21	92	教育総務課	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	5,600,845		2,800,000			2,800,845
22	95	教育総務課	修学旅行キャンセル費補助金	79,640					79,640
23	96	教育総務課	学生支援緊急給付金給付事業	24,539,764	24,386,000				153,764
24	98	教育総務課	学校給食臨時休業対策事業	1,063,178				627,000	436,178
25	101	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策小中学校ICT環境整備事業	34,538,350	26,505,000	2,019,000			6,014,350
26	102	教育総務課	就学援助世帯への給食費相当額支援事業	1,340,400	1,090,000				250,400
27	115	上下水道課	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	2,029,290	2,000,000				29,290
合計				2,217,755,391	455,243,000	1,692,714,934	5,789,000	634,416	63,374,041

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 340,600円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費			前年度決算 1,875,600円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	87ページ	(増減) △ 1,535,000円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

内容	住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。 [事業期間] 平成19年度 ~ 令和3年度 [補助限度額] 広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業 (補助対象経費の2/3以内) * いずれも上限は50万円。 * 移住・定住促進のための事業に限り、クラウドファンディングの活用可能。	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
目標	活動	・審査委員会の開催回数：2回
	目標	補助金交付対象事業数の増加を目指します。 [数値目標] ・補助金交付件数：(H31) 5件 → (R2) 5件
成果	実績	・補助金交付件数：(R2) 2件
	課題等	イベントの支援を行う事業の性質上、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、申請取下げ・中止が3件ありました。コロナ禍における事業実施に向け、柔軟な変更等を認める「新型コロナウイルス感染症に関する住民参加のまちづくり支援事業取扱い基準」を定め、対応にあたっています。

経費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	7,600円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	333,000円
	(計)	340,600円
財源	一般財源	340,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ふるさと住民票交付事業		本年度決算 407,786円
	(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費	前年度決算 0円
	企画公室 まちづくり推進係	決算書 87ページ	(増減) 407,786円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

内 容	<p>かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民カード」の発行を行います。</p> <p>○主な対象者 かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄付いただいた方、かつらぎ町に通勤・通学している方</p> <p>「ふるさと住民票」 平成27年8月に政策シンクタンク「構想日本」と全国8つの自治体とで「ふるさと住民票」の提案が行われました。平成31年度時点で10の自治体が本制度を導入しています。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>		
	目的	<p>かつらぎ町にゆかりや愛着のある町外在住者に対して、情報提供やまちづくりに参画していただくことで結びつきを強化し、多様な人との関りや関係人口を増やすことで地域活性化を図ります。</p>	
目 標	活動	<p>ふるさと住民として登録を希望される方に「ふるさと住民カード」を発行します。 希望される方への広報やパンフレットなどの送付を行うとともに、SNSを活用した効率的な情報発信に努めます。</p>	
	目標	<p>[数値目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数:50人 	
成 果	実績	<p>[数値実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数:119人(R3.3.31時点) 	
	課題等	<p>本町を訪ねてもらえるようなイベント企画や、魅力ある特典・サービスなどの提供に努めます。</p>	

経 費	印刷製本費	357,786円
	ふるさと住民カード作成業務委託料	50,000円
	(計)	407,786円
財 源	一般財源	407,786円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度決算 201,114,732円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 116,873,607円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	89ページ	(増減) 84,241,125円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	ふるさとかつらぎ寄附金を1件5千円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。	
	[事業期間] 平成24年度 ~	
目 的	ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。	
目 標	活動	地元特産品の人気の高い特産品の数量拡大及び品質向上を目指します。 [数値目標] ・地元特産品の種類 : (H31) 253種類 → (R2) 270種類 [品質管理] ・商品規格 : “量より質”の徹底した選別。
	目標	寄附件数の前年度比アップを目指します。 [数値目標] ・寄附件数 : (H30実績) 10,067件 → (H31見込) 11,703件 → (R2目標) 12,000件
成 果	実績	・寄附件数 : (H31実績) 11,035件 → (R2実績) 16,714件 ・寄附金総額 : (H31実績) 206,715,661円 → (R2実績) 315,765,002円 ・地元特産品の種類 : (H31) 248種類 → (R2) 328種類 ・新規事業者登録 : 5件 ・PayPay決済を導入しました。 ・かつらぎ町応援クーポン券第2弾参加依頼時に返礼品登録についても協力依頼をしました。
	課題等	取扱事業者、出品事業者とともに新たな特産品の掘り起しを行い、寄附金事業の推進を図るとともに、地域及び特産品のPRに努めます。 また、町民の方に親類・友人へ寄附の働きかけをお願いするなど、様々な手法で情報発信を行うとともに寄附金を活用した事業のPRを行うことで、支援者の増加を目指します。

経 費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	169,722,481円
	ふるさと納税支援業務委託料	25,433,641円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	3,506,604円
	その他事務費	2,452,006円
	(計)	201,114,732円
財 源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	33,453,930円
	一般財源	167,660,802円
	【参考】 ふるさとかつらぎ寄附金収入額	315,765,002円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	巡回バス運行事業		本年度決算 7,069,000円
	(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費		前年度決算 0円
	企画公室 まちづくり推進係	決算書 89ページ	(増減) 7,069,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>スクールバスの空き時間を有効活用して巡回バスを実験的に運行します。 巡回ルート: 国道24号線～県道和歌山橋本線ルート 右回り・左回り1日4便(月・火・木・金) 運賃: 無料 [事業期間] 令和2年度</p>	
目的	<p>新型コロナウイルスによる影響で疲弊した地域経済の活性化を促すため「かつらぎ町応援クーポン券発行事業」との事業連携を図り、スクールバスの空き時間を有効活用して経済活動の起点となる移動手段の確保及びJR、コミュニティバス等との接続について実験的に巡回バスを運行します。 また、今回の実験的に行われた巡回バスの運行状況を検証し、今後のコミュニティバス等の運行時間や運行本数などを見直し効率化を図り、利用者ニーズにあわせた交通網の構築に努めます。</p>	
目標	活動	<p>スクールバスを活用した巡回バス運行 巡回ルート: 国道24号線～県道和歌山橋本線ルート 右回り・左回り1日4便(月・火・木・金)</p>
	目標	<p>地域経済の活性化に寄与します。</p>
成果	実績	<p>スクールバスを活用した巡回バス運行 ・巡回ルート: 国道24号線～県道和歌山橋本線ルート(右回り・左回り) ・運行本数: 1日4便(月・火・木・金) ・利用人数: 右回り740人 左回り710人</p>
	課題等	<p>運行開始時は、緩やかな増加傾向にありましたが、12月以降から利用者が減少しており、広報不足が要因と考えられます。また、バス停の設置場所から、利用者の自宅や利用頻度の高い買物施設などへの距離に課題がありました。</p>

経費	巡回バス運行业務委託料	5,569,000円
	巡回バス停留所設置委託料	1,500,000円
	(計)	7,069,000円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、7,000,000円×10/10)	7,000,000円
	一般財源	69,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	情報系システム等クラウド化業務委託		本年度決算 11,192,874円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 14. 地域インターネット管理費		前年度決算 0円
企画公室 情報推進係		決算書 95ページ	(増減) 11,192,874円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	ユーザー管理、グループウェアやホームページの各種サーバー機器の延長保守期限が迫っているため、費用や業務効率等を考えクラウドへ移行します。 [事業期間] 令和2年度	
	自庁設置よりクラウド運用の方がランニングコストや業務負担の軽減となり、迅速な障害時復旧が可能となります。 グループウェアについては、電算帳票処理依頼や操作時間延長願等を電子回議化し職員の業務負担軽減、迅速な回議、ペーパーレス化等を実現します。	
目的	活動	情報系システム等をクラウドへ移行し、グループウェアを刷新します。
	目標	情報系システム等をクラウドへ移行させ、より一層の業務改善を図ることができるグループウェアを導入します。
成果	実績	ユーザー管理、グループウェア及びホームページの各種サーバーをクラウドへ移行しました。 グループウェアについては、新システムを導入し、業務日報、電算処理依頼関係や広報かつらぎへの掲載(折込)伺書を電子回議化することにより、迅速な回議およびペーパーレス化を実現しました。 ホームページについては、新システムを導入したことにより操作性が向上し、業務効率の改善につながったほか、利用者にとって、より見やすいホームページ構成へとリニューアルしました。また、ホームページ公開サーバーを自治体情報セキュリティクラウドへ移行することにより、公開用のインターネット回線費用の抑制および高いセキュリティ環境での公開ができるようになりました。
	課題等	グループウェアを用いての電子回議機能の活用を促進します。また、カスタムアプリ機能を活用し、各種台帳等を一元管理できるよう検証します。

経費	情報系システム等クラウド化業務委託料	11,192,874円
	(計)	11,192,874円
財源	一般財源	11,192,874円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 197,706,100円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 17. 地籍調査事業費	前年度決算 237,070,141円
地籍調査室		決算書 99ページ	(増減) △ 39,364,041円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	<p>昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。</p> <p>地権者・関係者の立会のもと一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。</p> <p>その結果を法務局へ送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。要調査面積は148.44km²です。</p> <p>[事業期間] 平成元年度 ~ 令和5年度</p>
目的	<p>現在、法務局備えつけの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。</p> <p>結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図る事を目的とします。</p>
目標	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会・地元説明会を通じて啓発活動を実施します。 ○平成30年度地区(面積:5.32km²、調査前筆数:987筆、工程:3年目) 大字平の一部、大字広浦の一部、大字西飯降・大畑の各一部、大字花園新子・花園梁瀬の各一部については閲覧工程を実施します。 ○平成31年度地区(面積:6.73km²、調査前筆数:909筆、工程:2年目) 大字志賀の一部、大字丁ノ町の一部、大字西飯降・大畑の各一部、大字花園北寺の一部については測量工程を実施します。 ○令和2年度地区(面積:4.60km²、調査前筆数:1230筆、工程:1年目) 大字丁ノ町の一部については一筆地調査を実施します。 <p>目標</p> <p>土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用されます。(測量の経費の節約ができ、正確な計画が可能です。土地の権利関係が明確になります。公租・公課の負担が公平になります。災害復旧が迅速に行えます。)</p> <p>令和2年度地籍調査予定進捗率は約98%(一筆地調査完了予定面積:145.69km²)です。</p>
成果	<p>実績</p> <p>全調査地区 16地区のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規調査着手地区 :6地区 面積4.60km² ・測量地区 :6地区 面積7.81km² ・承認済み及び認証請求地区 :4地区 面積4.26km² <p>課題等</p> <p>推進委員・地権者の高齢化により現地立会確保が困難となっています。</p> <p>地権者の相続による所有者変更で現地を知らない人が増えています。</p> <p>山間部での事故・怪我発生の懸念があります。</p>

経費	職員人件費	52,231,304円
	会計年度任用職員報酬・手当等	14,849,933円
	地籍調査推進委員報償費等	3,051,622円
	地籍調査事業委託料	120,696,400円
	その他(事務経費)	6,876,841円
	(計)	197,706,100円
財源	地籍調査事業負担金(県負担金、137,534,000円×3/4)	103,150,500円
	土地情報管理システム及び座標値一覧表交付手数料	562,100円
	その他特定財源(会計年度任用職員雇用保険個人負担金等)	38,490円
	一般財源	93,955,010円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 32,948,756円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度決算 51,418,742円
総務課 総務係	決算書	99ページ	(増減) △ 18,469,986円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間361日運行します。 <ul style="list-style-type: none"> ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) <p style="text-align: right;">計 1日 46便</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~</p>
	<p>公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。</p> <p>天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。</p>
目標	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運営委員会を適宜開催し、要望や地域の状況を検討します。 ・利用促進のための啓発を行います。 ・新たな公共交通手段も含め、再編成を検討します。
	<p>コミュニティバス利用者の増加を目指します。</p> <p>[数値目標]</p> <p>年間総乗車人数 : (H30実績) 20,086人/年 → (R2目標) 20,000人/年 (H31見込) 19,800人/年</p>
成果	<p>実績</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し、目標乗車人数に及びませんでした。</p> <p>年間総乗車人数 : (H31) 19,216人/年 → (R2) 14,304人/年</p>
	<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々利用客が減少傾向にあり、利用促進に向けた取組が必要です。 ・利用実績の分析を行い、令和3年度から運行コース及びダイヤ改正等を行うと共にデマンド型乗合タクシーの導入により、効率的な運行を行います。

経費	かつらぎ町コミュニティバス運営委員会委員報償費	277,400円
	コミュニティバス停留所設置業務委託料	1,046,430円
	コミュニティバス運行補助金	31,547,075円
	その他事務費	77,851円
	(計)	32,948,756円
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	32,948,756円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	戸籍システム共同利用事業		本年度決算 14,459,630円
(款) 2. 総務費	(項) 3. 戸籍住民基本台帳費	(目) 1. 戸籍住民基本台帳費	前年度決算 9,139,080円
住民福祉課 住民係		決算書 103ページ	(増減) 5,320,550円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>かつらぎ町に設置した戸籍システムのサーバを参加団体に共同利用します。 平成27年10月 かつらぎ町・高野町・湯浅町で戸籍システムの共同利用を開始し、平成29年7月 橋本市が新たに共同利用に参加し4団体での共同利用を開始しました。 令和2年度の機器更改に合わせて、九度山町が参加し、5団体で共同利用を行います。 委託市町(橋本市・高野町・九度山町・湯浅町)と受託町(かつらぎ町)は、地方自治法に基づき事務委託に関する規約を制定しています。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	従来、それぞれの団体に単独で設置していた戸籍システムのサーバを受託町に設置し、そのサーバを共同利用することで経費削減に努めます。	
目標	活動	かつらぎ町に設置した戸籍システムのサーバの保守及び運用に関する事務を行います。 委託事務の管理執行に要する経費を、受託町が支払い、負担割合により委託市町へ請求します。
	目標	戸籍システムのサーバを複数の団体に利用することで、経費を削減することができます。
成果	実績	令和2年10月、戸籍システム機器の更改及び5団体での共同利用が開始したことで、戸籍システムの安定稼働と効率的な行政運営に努めました。
	課題等	共同利用団体やシステムベンダーとの連絡調整を密にし、システムの安定稼働に努めます。

経費	戸籍電算システム保守料(町単独分・共同利用分)	4,936,800円
	戸籍電算システム更改作業委託料	3,476,000円
	住民基本台帳連携業務委託料	55,000円
	戸籍電算システムソフトウェア使用料(町単独分・共同利用分)	2,508,000円
	戸籍電算システム共同利用機器等リース料	2,504,830円
	戸籍電算システム備品	979,000円
	(計)	14,459,630円
財源	戸籍システム共同利用受託金	7,367,790円
	一般財源	7,091,840円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	戸籍システム改修事業		本年度決算 9,128,250円
(款) 2. 総務費	(項) 3. 戸籍住民基本台帳費	(目) 1. 戸籍住民基本台帳費	前年度決算 0円
住民福祉課 住民係		決算書 103ページ	(増減) 9,128,250円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>戸籍法及びデジタル手続き法の改正に基づき、新たな戸籍の基盤となる戸籍情報連携システムを構築し、令和5年度から試験運用が予定されている新たな戸籍事務に対応するため、戸籍システムの改修を行います。</p> <p>[事務内容] ①戸籍事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の戸籍情報を参照可能にし、戸籍届出時の戸籍謄抄本の添付を不要にします。 ・本籍地以外の市町村窓口で戸籍謄抄本の請求を可能にします。(広域交付) ・戸籍電子証明書の発行を可能にします。 <p>②マイナンバー制度に基づく情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子関係その他の身分関係を識別する情報等を戸籍関係情報として作成、蓄積します。 ・マイナンバー制度のシステムを通じて戸籍関係情報を確認可能にします。 <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和5年度</p>		
	目的	<p>戸籍情報連携システムを構築し、戸籍情報を広域的に共有することが可能になることにより、本籍地以外の市町村窓口で戸籍謄抄本の請求が可能となる等、住民サービスの向上に寄与します。また、添付書類の省略や、証明書の電子化等による行政運営の効率化を図ることができ</p>	
目標	活動	<p>戸籍情報連携システムに対応した戸籍副本及び異動に関するデータを市町村から法務省に随時送信することを可能とするためのシステム改修を行います。</p>	
	目標	<p>戸籍システムの改修により、住民サービスの向上及び行政運営の効率化に寄与します。</p>	
成果	実績	<p>マイナンバー制度に基づく情報連携(戸籍副本データ送信に係る改修及び法務大臣による情報提供用個人識別符号取得に係る改修、附票への住民票コードの記載に係る改修、戸籍附票中継AP等構築)を滞りなく行いました。</p>	
	課題等	<p>令和4年度に戸籍情報の広域化に係るシステム改修、令和5年度に試験運用が予定されているため、計画的に事業を進める必要があります。</p>	

経費	戸籍電算システム改修委託料	7,909,000円
	通信機器設定変更業務委託料	152,900円
	ネットワークルーター	99,000円
	住民基本台帳ネットワーク共同利用委員会負担金	967,350円
	(計)	9,128,250円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補助、8,669,000円×10/10)	8,669,000円
	戸籍システム共同利用受託金(戸籍附票中継AP等構築 3町から)	206,925円
	一般財源	252,325円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
「ひきこもり者」社会参加支援事業補助金			本年度決算 2,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 1,000,000円
住民福祉課 福祉係	決算書	109ページ	(増減) 1,600,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第2 支え合う地域福祉社会の形成

内 容	ひきこもり等の若者が集える場として利用できる居場所の運営や、登録者・利用者の家族に対して支援活動を行っているNPO法人よりみち・社会福祉法人一麦会がひきこもり者支援活動を行うことに対して補助を行います。	
	[事業期間] 平成29年度 ~	
目 的	社会的問題となっている不登校やひきこもり、又は障害等により、一般的な就職による社会的自立が困難になっている若者等に対し、NPO法人よりみち・社会福祉法一麦会が、相談・助言を行いつつ、居場所や中間的就労の場を提供することにより、社会参加を支援します。 登録者・利用者の家族に対しては、不登校やひきこもり、障害についての啓発や学習活動を行い、住民やサポーターによる当事者への支援や交流の場をつくることで、人にやさしいまちづくりを目指し、地域福祉の増進に寄与します。	
	活動	「ひきこもり」者の社会参加支援を充実させるために、精神保健福祉士や臨床心理士などの専門職員の配置や関係機関との連携を行い、登録者・利用者の状況に応じた活動内容を行い、支援を必要とする人の受け皿的な役割を担います。
目 標	ひきこもり者の社会参加への支援やサポート体制の充実を図り、最終的には、自立した活動が出来るような組織作りと運営を目指します。	
	実績	NPO法人よりみち、社会福祉法人一麦会では、ひきこもりの若者やその家族を支えるため、定期的な居場所の開設や親の会の開催、レクリエーション、支援者等の協力を得た農作業体験などを実施しており、その事業に対して補助金を交付しました。 この2法人と住民福祉課福祉係及び健康推進課保健師で定期的に報告会を開催し、状況に応じて他の関係機関ともケース会議を開催し、連携をとることができるよう努めました。
成 果	ひきこもりの若者やその家族とは、長年にわたり根気強く関わり信頼関係を築くことが大切であるため、継続して事業を実施します。	
	課題等	

経 費	「ひきこもり」者社会参加支援事業補助金	2,600,000円
	(計)	2,600,000円
財 源	ひきこもり対策推進事業補助金(国補助、2,600,000円×1/2)	1,300,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000,000円)	1,300,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者サロン事業			本年度決算 2,803,889円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度決算 4,459,580円
健康推進課 長寿社会係		決算書 113ページ	(増減) △ 1,655,691円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

内容	高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営を行います。地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点作りを目的としており、その運営に対して助成等を行います。	
	[事業期間] 平成25年度 ~	
目的	高齢者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延ばします。	
目標	活動	地域の自主的な活動とし、人との交流や団らんなどを持つなど個々の生きがいつくりにつながる活動を支援します。 より充実した内容のサロンとするため、活動内容の提案や相談に応じるとともに、専門的な講師の派遣や紹介ができるよう体制を整えます。 [数値目標] 団体数 : (H31)33団体⇒(R2)35団体
	目標	延べ参加人数の前年度比5%増を目指します。 [数値目標] 延べ参加人数 : (H31)8,100人(見込)→(R2)8,505人
成果	実績	[令和2年度実績] サロン団体数:34団体 延べ参加人数:3,761人 団体数は1団体の増となりました。延べ参加人数については新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数が大きく減少しました。
	課題等	・他の団体等で身近にどのような活動があるか情報の共有を図ると共に、支援に努めます。 ・サロン拡大推進について、地域の実情に応じた取り組みを検討し、参加しやすい地域のサロンをめざし、まだサロンのない地域にもサロン活動の良さをPRし、新しいサロンの設立に努めます。

経費	講師謝金	138,000円
	高齢者サロン事業助成金	2,644,000円
	その他事務費	21,889円
	(計)	2,803,889円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000,000円×1/3)	666,000円
	コピー代	574円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000,000円)	2,137,315円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	特別定額給付金事業		本年度決算 1,659,115,520円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 17. 特別定額給付金給付事業費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	121ページ	(増減) 1,659,115,520円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第3 社会保障の充実

内容	<p>市町村が実施主体となり特別定額給付金事業を行います。</p> <p>○給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者 ※対象者数（令和2年4月16日現在）：7,133世帯、16,513人</p> <p>○受給権者 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主</p> <p>○給付額 給付対象者1人につき10万円</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>
目的	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行います。</p>
目標	<p>活動</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの給付金の申請と給付の方法 ・受給権者に対し、給付金の申請に当たり必要となる申請書を郵送 [申請方法] ①申請書類の郵送 ②国において整備する受付システムを通じマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請 ※やむを得ない場合の窓口での申請受付を開設します。 [受付および給付開始日] 5月中に受付を開始し早期の給付開始を目指します。 [申請期限] 申請受付開始日から3か月以内 [給付] 申請者の本人名義の銀行口座への振り込み</p> <p>目標</p> <p>特別定額給付金事業を実施することにより、迅速かつ的確に家計への支援を行います。</p>
成果	<p>実績</p> <p>給付対象者数：7,130世帯、16,498人(申請期間R2.5.19～R2.8.18) 給付者数：7,126世帯、16,492人(給付率99.96% 未給付者6人中、辞退者2人)</p> <p>課題等</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	3,086,320円
	特別定額給付金事務支援システム導入委託料	2,310,000円
	特別定額給付金	1,649,200,000円
	その他事務費	4,519,200円
	(計)	1,659,115,520円
財源	特別定額給付金給付事務費補助金(国補助、8,629,934円×10/10)	8,629,934円
	特別定額給付金給付事業費補助金(国補助、1,649,200,000円×10/10)	1,649,200,000円
	一般財源	1,285,586円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	特別定額給付金事業(新生児分)		本年度決算 2,302,304円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 17. 特別定額給付金給付事業費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 121ページ	(増減) 2,302,304円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>国の特別定額給付金の対象とならない4月28日以降に生まれた新生児に対して、町独自で特別定額給付金(新生児分)10万円を給付します。</p> <p>○給付対象者(1と2の両方の条件を満たす者)</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年4月28日～令和2年8月18日(特別定額給付金申請期限)までに生まれかつらぎ町に住居登録された者 母親が令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)時点でかつらぎ町に住居登録があり、申請日までに引き続き住民登録を有している者 <p>※対象見込み者数(令和2年5月19日現在):28人</p> <p>○受給権者 給付対象者の母親</p> <p>○給付額 給付対象者1人につき10万円</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>
	<p>「新型コロナウイルス感染症」が町民生活にもたらす影響の長期化が見込まれることから、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもを対象に「特別定額給付金(新生児分)」を給付します。</p> <p>町の独自施策で、子育てに係る生活支援として、子ども1人当たり10万円を給付することにより、子育て世帯への経済的支援を行います。</p>
目標	<p>[受付方法]</p> <ol style="list-style-type: none"> 出生届提出時に窓口で申請書を渡し早期の給付開始を行います。 ※郵送希望者には申請書を郵送します。 申請書類を郵送にて受け付けます。 ※やむを得ない場合は窓口での申請受付を行います。 <p>[申請期限] 申請書の受領日から1か月以内</p> <p>[給付方法] 申請者の本人名義の銀行口座への振り込み</p>
	<p>特別定額給付金事業(新生児分)を実施することにより、子育てに係る家計への支援を行います。</p>
成果	<p>実績</p> <p>出生の届出をされる来庁者に、窓口において事業内容を説明することで、給付対象者23人全てに給付することが出来ました。</p>
	<p>課題等</p>

経費	郵送料	2,304円
	特別定額給付金(新生児分)	2,300,000円
	(計)	2,302,304円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、1,840,000円×10/10)	1,840,000円
	一般財源	462,304円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	一時預かり業務委託		本年度決算 250,833円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 121ページ	(増減) 250,833円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、民間事業者に対して、一時預かり事業を委託して実施します。 急用の際の子どもの居場所確保や保護者の心理的・身体的負担の軽減、リフレッシュのための保育ニーズが高まっています。 本事業は、これらのニーズに対して、一時的に子どもを預かる事業となります。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>
目的	急用の際の子どもの居場所確保及び、保護者に対する子育て支援を充実することにより、安心して子育てができる環境を整え、児童福祉の向上を図ります。
目標	活動 民間事業者と連携し、安心・安全な一時預かり事業を実施します。 [対象者見込] 0歳～5歳児 週2回、3人程度の利用(1カ月延べ24人・年間延べ288人)
	目標 子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
成果	実績 SnowMom 利用人数 2人(0歳児) 利用時間 延べ8時間
	課題等 引き続き、緊急一時的な保育を提供できるよう、保護者の利用希望について注視する必要があります。

経費	一時預かり業務委託料	250,833円
	(計)	250,833円
財源	子ども・子育て支援交付金事業補助金 一時預かり事業(国負担、250,000円×1/3)	83,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金 一時預かり事業(県負担、250,000円×1/3)	83,000円
	一般財源	84,833円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	ひとり親世帯臨時特別給付金補助金事業		本年度決算 326,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 121ページ	(増減) 326,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>低所得のひとり親世帯に対して、下記のとおり臨時特別給付金を支給します。</p> <p>[給付金] ①基本給付: 児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯50,000円 第2子以降1人につき30,000円 ②追加給付: 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯50,000円</p> <p>[対象者] ①基本給付 (1)令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯 (2)公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない世帯 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合に限る (3)直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯 ②追加給付 上記(1), (2)の支給対象世帯のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった世帯</p> <p>[実施主体] 和歌山県 [事業期間] 令和2年度</p>
	<p>目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな負担が生じていることを踏まえ、子育ての負担増加や収入減少に対し支援を行います。</p>
目標	<p>活動</p> <p>臨時特別給付金の給付については県が行いますが、給付金に係る広報、受給資格者への通知文発送、給付申請に係る窓口業務をかつらぎ町が行います。</p>
	<p>目標</p> <p>臨時特別給付金の給付により、ひとり親世帯が抱える子育ての負担増加や収入減少に対し支援を行います。</p>
成果	<p>実績</p> <p>6月に児童扶養手当受給世帯139世帯、12月に再支給分の157世帯に申請不要の案内を発送し、家計急変者(15世帯)、年金受給者(10世帯)、及び追加給付(60世帯)、再支給(7世帯)については、窓口での受付、審査、県への進達を行いました。</p>
	<p>課題等</p>

経費	超勤手当	274,836円
	消耗品費	12,254円
	郵送料	38,910円
	(計)	326,000円
財源	ひとり親世帯臨時特別給付金補助金(県補助、326,000円×10/10)	326,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業		本年度決算 14,347,918円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係	決算書 123ページ		(増減) 14,347,918円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>低所得のひとり親世帯等、下記の世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。</p> <p>[給付対象者] ・令和2年10月1日時点(基準日)で、町内に住所を有する者 ・下記の(1)~(3)のいずれかを満たす世帯 (1)ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の支給を受けている世帯 (2)特別児童扶養手当の支給を受けている世帯 (3)和歌山県社会福祉協議会の生活福祉資金の特例貸付を受けており、かつ、令和3年3月31日時点で18歳以下の児童がいる世帯</p> <p>[対象見込数] 234世帯 394人 [申請期限] 令和3年1月29日 [給付額] 1世帯50,000円 第2子以降1人につき30,000円 [事業期間] 令和2年度</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯等に特に大きな負担が心身に生じていることを踏まえ、子育ての負担増加や収入減少に対し支援を行います。</p>
目標	<p>活動 支給事業の実施に当たり、広報その他の方法により住民への事業のPRを行います。</p>
	<p>目標 臨時特別給付金の支給により、ひとり親世帯等が抱える子育ての負担増加や収入減少に対し支援を行います。</p>
成果	<p>実績 低所得のひとり親世帯等に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から返信用封筒を同封のうえ申請を案内し、郵送・窓口での受付、審査、及び支給を行いました。</p> <p>支給世帯数: 197世帯(給付金: 9,850,000円) 第2子以降児童数: 143人(給付金: 4,290,000円)</p>
	<p>課題等</p>

経費	超勤手当	157,437円
	郵送代	50,481円
	ひとり親世帯等臨時特別給付金	14,140,000円
	(計)	14,347,918円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、14,282,000円×10/10)	14,282,000円
	一般財源	65,918円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)			本年度決算 163,626円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 119,786円
住民福祉課 福祉係	決算書	123ページ	(増減) 43,840円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	和歌山県の紀州っ子いっぱいサポート事業の一環として、児童発達支援施設の保育料と食材料費を助成します。	
	対象者：第3子以降の就学前児童又は、世帯の市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子以降の就学前児童 [事業期間] 平成30年度～	
目的	子どもを生き育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、その世帯における就業と子育ての両立を支援することにより、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりに資することを目的とします。	
目標	活動	
	目標	多子世帯の負担を軽減することにより、出生率の向上につなげます。
成果	実績	保護者の負担軽減を図り、子育て世帯への支援を行う事ができました。 (実人数) 保育料 あすなろつばさ 1人 食材料費 つくしんぼ園 5人、あすなろつばさ 1人
	課題等	今後も制度の周知を図り、確実な支援に努めます。

経費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)	163,626円
	(計)	163,626円
財源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、1,62,000円×1/2)	81,000円
	一般財源	82,626円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(児童発達支援センター等)		本年度決算 356,710円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 356,710円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、児童発達支援センターを利用する子どもたちの利用料も無償化されました。</p> <p>また、こども園・幼稚園等を利用する子どもたち(3～5歳児)の給食費について、令和2年度から町独自に補助を行うことに合わせ、児童発達支援センター等に通園する子どもたちの給食費に対して補助を行います。</p> <p>[上限額] 月額7,000円</p> <p>[事業期間] 令和2年度～</p>
	<p>児童発達支援センター等に通園する子どもたちの給食費に対する補助を行うことで、世帯の経済的な負担を軽減し、子育て支援を推進します。</p>
目標	<p>活動</p> <p>制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。</p>
	<p>目標</p> <p>子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>保護者の負担軽減を図り、子育て世帯への支援を行う事ができました。 (実人数) つくしほ園11人 あすなるつばさ2人</p>
	<p>課題等</p> <p>今後も制度の周知を図り、確実な支援に努めます。</p>

経費	給食費補助金	356,710円
	(計)	356,710円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金350,000円)	356,710円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	紀州っ子いっぱいサポート事業		本年度決算 1,913,915円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 1,121,700円
教育総務課	子育て係	決算書 123ページ	(増減) 792,215円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>【一時保育助成(0歳～5歳)】 第3子以降の一時保育利用の際に係る費用の一部を助成(1世帯あたり上限15,000円)します。</p> <p>【食材料費助成(3歳～5歳)】 国の免除世帯(年収360万円未満世帯と第3子以降)以外の第3子以降(年齢制限なし)が対象施設を利用する際に必要な食材料費(副食費)を無償化します。</p> <p>【保育料助成(0歳～2歳)】 第3子以降及び第2子(所得要件あり)の対象施設利用の際に係る保育料を無償化します。</p> <p>[対象施設] 特定教育・保育施設等(こども園・保育所)</p> <p>[事業期間] 平成28年度～ (食材料費助成については、令和元年10月～)</p>
	<p>多子世帯等の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進します。</p>
目標	<p>活動 制度周知を行い、多子世帯等の経済的な負担を軽減します。</p>
	<p>目標 子育てしやすい環境を整え、子育て世帯の定住を促進します。</p>
成果	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育助成 <ul style="list-style-type: none"> 【佐野こども園】 6人 助成額 46,000円 【三谷こども園】 1人 助成額 3,200円 ・食材料費助成 <ul style="list-style-type: none"> 【佐野こども園】 幼稚園部 2人 保育所部 24人 計 26人 助成額 1,024,815円 【三谷こども園】 幼稚園部 0人 保育所部 20人 計 20人 助成額 839,900円
	<p>課題等 今後も、現在の内容を継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p>

経費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(一時保育)	49,200円
	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成)	1,864,715円
	(計)	1,913,915円
財源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 一時保育助成事業(県補助、38,000円×1/2)	19,000円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 食材料費助成事業(県補助、1,864,000円×1/2)	932,000円
	一般財源	962,915円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(こども園等)		本年度決算 10,572,917円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費 6. こども園費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 123ページ 125ページ	(増減) 10,572,917円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	<p>令和元年10月から、幼児教育の無償化が始まり、これに伴って無償化の対象外である3歳～5歳の給食費は実費徴収となっています。</p> <p>本事業は、国及び県の制度による免除対象以外の給食費について、町独自に補助を行うものです。</p> <p>[事業対象] 本町に住民登録を有する子ども(3歳～5歳)の施設利用時に必要な給食費</p> <p>[対象施設] 特定教育・保育施設等(こども園・保育所)</p> <p>[上限額] 月額5,500円</p> <p>[事業期間] 令和2年4月～</p>																					
	目 的	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。																				
目 標	活動	給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。																				
	目標	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。																				
成 果	実績	<table border="0"> <tr> <td>【三石保育園】</td> <td>主食費 22人</td> <td>・</td> <td>副食費 2人</td> <td>補助額 122,100円</td> </tr> <tr> <td>【橋本さつき保育園】</td> <td>主食費 2人</td> <td>・</td> <td>副食費 2人</td> <td>補助額 117,712円</td> </tr> <tr> <td>【佐野こども園】</td> <td>主食費 158人</td> <td>・</td> <td>副食費 88人</td> <td>補助額 5,292,750円</td> </tr> <tr> <td>【三谷こども園】</td> <td>主食費 150人</td> <td>・</td> <td>副食費 83人</td> <td>補助額 5,040,355円</td> </tr> </table>	【三石保育園】	主食費 22人	・	副食費 2人	補助額 122,100円	【橋本さつき保育園】	主食費 2人	・	副食費 2人	補助額 117,712円	【佐野こども園】	主食費 158人	・	副食費 88人	補助額 5,292,750円	【三谷こども園】	主食費 150人	・	副食費 83人	補助額 5,040,355円
	【三石保育園】	主食費 22人	・	副食費 2人	補助額 122,100円																	
【橋本さつき保育園】	主食費 2人	・	副食費 2人	補助額 117,712円																		
【佐野こども園】	主食費 158人	・	副食費 88人	補助額 5,292,750円																		
【三谷こども園】	主食費 150人	・	副食費 83人	補助額 5,040,355円																		
課題等	現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。																					

経 費	給食費補助金(児童福祉総務費)	239,812円
	給食費補助金(こども園運営費)	10,333,105円
	(計)	10,572,917円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 10,330,000円)	10,572,917円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
子ども医療費支給事業			本年度決算 40,505,914円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 4. 子ども医療費	前年度決算 52,045,066円
健康推進課 保険年金係		決算書 123ページ	(増減) △11,539,152円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>高校卒業年齢までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用について助成します。</p> <p>【平成27年度までの対象範囲】 0歳～12歳に達する日以降の最初の3月31日まで</p> <p>【平成28年度からの対象範囲】 0歳～15歳に達する日以降の最初の3月31日まで</p> <p>【平成31年度からの対象範囲】 0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで</p> <p>[事業期間] 平成18年度～</p>	
	<p>かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。</p>	
目標	活動	<p>個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行います。</p> <p>受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外医療機関は、申請(領収書添付)による給付。県内柔整(町外)については平成29年2月より現物給付。</p>
	目標	安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進します。
成果	実績	<p>令和3年3月31日現在、下記のとおり医療費給付を行いました。</p> <p>【就学前児】 664人 給付額: 14,190,192円</p> <p>【小学生】 619人 給付額: 12,936,477円</p> <p>【中学生】 341人 給付額: 5,559,186円</p> <p>【高校生】 331人 給付額: 5,890,448円</p> <p>平成31年度50,214,677円、令和2年度38,576,303円。</p>
	課題等	<p>県の乳幼児医療費補助金の対象が就学前までの子ども(保護者の所得制限あり)であり、子ども医療費の町単独事業分の財源確保が課題となります。</p>

経費	子ども医療費	38,576,303円
	その他事務費	1,929,611円
	(計)	40,505,914円
財源	乳幼児医療費補助金(県補助、14,873,000円×1/2)	7,436,500円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	27,400,000円
	一般財源	5,669,414円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
こども園運営事業			本年度決算 482,637,365円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 507,018,298円
教育総務課 子育て係	決算書	125ページ	(増減) △ 24,380,933円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>教育・保育を一体的に行う幼・保の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通い入れた園を継続して利用できます。</p> <p>また、特別保育事業として、一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ～</p>	
目的	就学前の子どもに対する教育、保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。	
目標	活動	<p>特別保育事業(一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育)及び子育て支援事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育(保護者の緊急等に対応した一時保育の実施) ・延長保育(7時から20時までの早朝・延長保育の実施) ・預かり保育(幼稚園部の預かり保育の実施) ・体調不良児対応保育(保健師常勤による体調不良児の対応) ・子育て支援事業(園庭開放、子育て相談)
	目標	事業実施により、安心して子育てができる環境の充実及びワークライフバランスの推進を図り、子育て世代の定住を促進します。
成果	実績	<p>【利用者延べ人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 (佐野182人、三谷117人) ・早朝保育 (佐野20,700人、三谷20,520人) ・延長保育 (佐野958人、三谷1,015人) ・預かり保育 (佐野158人、三谷26人) ・体調不良児対応保育 (佐野370人、三谷732人) ・子育て支援事業 (佐野 大人49人・子ども53人、三谷 大人20人・子ども21人)
	課題等	多様化する保護者のニーズ、町の子どもの人口推移なども注視する必要があります。

経費	こども園運営委託料	365,214,049円
	特別保育事業等委託料	76,908,000円
	特別運営補助金	14,866,000円
	園児送迎委託料	6,903,600円
	その他の事業費	18,745,716円
	(計)	482,637,365円
財源	こども園利用者負担額	16,672,170円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(保育料助成)(県補助、6,704,000円×1/2)	3,352,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助、5,908,000円×1/3)	1,969,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助、5,908,000円×1/3)	1,969,000円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金・給付金)	189,559円
	保育委託運営費(町外保育)	8,008,930円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 8,000,000円)	450,476,706円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学童保育施設整備事業		本年度決算 2,904,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係	決算書	125ページ	(増減) 2,904,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>現在、笠田学童保育は、旧笠田幼稚園の園舎の一部を使用して運営していますが、当該施設は老朽化が進んでいるため、学童保育施設を新築する計画です。 令和2年度は、建築に係る設計業務を行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度</p>
目的	学童保育施設を整備することにより、放課後等の適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全な育成に寄与します。
目標	<p>活動</p> <p>学童保育施設新設に向けて、設計業務を行います。</p> <p>令和2年度: 設計 令和3年度: 旧幼稚園解体撤去及び施設新築工事の予定</p> <p>目標</p> <p>放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、子育て環境を整えます。</p>
成果	<p>実績</p> <p>令和3年度着工に向け、笠田学童保育施設の設計業務を実施しました。</p> <p>課題等</p> <p>工事期間中の子どもの登下校時等の安全性確保が必要です。</p>

経費	笠田学童保育施設新築工事設計業務委託料	2,904,000円
	(計)	2,904,000円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,700,000円
	一般財源	204,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学童保育促進事業			本年度決算 4,205,549円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 4,141,690円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) 63,859円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町内の学童保育運営事業者に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
目標	活動	<p>かつらぎ町内の学童保育運営事業者に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育登録者数見込: ひまわりキッズ233人・SnowMom6人 ・要保護家庭数見込: 0人 ・準要保護家庭数見込: ひまわりキッズ35人・SnowMom1人
	目標	<p>子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育登録者数: ひまわりキッズ213人・SnowMom13人 ・要保護家庭数: 0人 ・準要保護家庭数: ひまわりキッズ41人・SnowMom1人 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かせだひまわりキッズ(2,102,300円) 対象者数上半期74人、下半期68人(年間保育料5,260,700円うち3割1,578,210円を補助) 要保護家庭=対象家庭なし。 準要保護家庭=上半期19人、下半期18人 (3割減後の年間保育料1,048,180円うち50%の524,090円を補助) ・みょうじひまわりキッズ(1,692,035円) 対象者数上半期63人、下半期53人(年間保育料4,413,600円うち3割1,324,080円を補助) 要保護家庭=対象家庭なし。 準要保護家庭=上半期14人、下半期11人 (3割減後の年間保育料735,910円うち50%の367,955円を補助) ・SnowMom(411,214円) 対象者数上半期12人、下半期12人(年間保育料1,170,714円うち3割351,214円を補助) 要保護家庭=対象家庭なし。 準要保護家庭=上半期1人、下半期1人 (3割減後の年間保育料120,000円うち50%の60,000円を補助)
	課題等	<p>学童保育ニーズは増加しており、引き続き運営団体と連携を図りながら、事業実施に取り組めます。</p>

経費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	4,205,549円
	(計)	4,205,549円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,000,000円)	4,205,549円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	放課後児童健全育成事業		本年度決算 23,288,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 14,251,000円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) 9,037,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。		
	(かせだひまわりキッズ)H31年度 登録者数:109名 (みょうじひまわりキッズ)H31年度 登録者数:99名 (SnowMom) R2年度より事業開始予定 定員:10名 [事業期間] 平成15年度 ~		
目 的	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びや生活の場を与え、児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成に寄与します。		
目 標	活動	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。	
	目標	放課後や週末等における児童の安心・安全な居場所づくりを進め、児童の健全育成及び子育て支援の充実により、子育て世代の定住を促進します。	
成 果	実績	ひまわりキッズ運営委員会及びSnowMomに対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊びや生活の場を確保することができました。 感染対策を講じながら、学童保育を開所することにより、子どもたちの居場所を確保することができました。	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・かせだひまわりキッズ(旧笠田幼稚園舎) R2年度 登録者数 113人 14,197千円 ・みょうじひまわりキッズ(妙寺小学校別棟2階) R2年度 登録者数 100人 8,500千円 ・SnowMom(中飯降地内一戸建て) R2年度 登録者数 13人 591千円 <p>学童保育ニーズは増加しており、引き続き運営団体と連携を図りながら、事業実施に取り組みます。</p>	

経 費	放課後児童健全育成事業補助金	23,288,000円
	(計)	23,288,000円
財 源	子ども子育て支援交付金事業補助金/放課後児童健全育成事業費補助金(国補助、23,288,000円×1/3)	7,762,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金/放課後児童健全育成事業費補助金(県補助、23,288,000円×1/3)	7,762,000円
	一般財源	7,764,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中飯降児童館トイレ改修事業		本年度決算 2,599,300円
(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 10. 児童福祉施設管理費			前年度決算 0円
生涯学習課 社会教育係 (生涯学習課 青少年センター係)		決算書 127ページ	(増減) 2,599,300円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	<p>中飯降児童館は現在、避難所にもなっており、高齢者の利用も多くなっています。しかし、中飯降児童館の1階トイレは男女兼用の和式トイレとなっており、高齢者等にとっては使い勝手がよくないものとなっています。そのため1階トイレを和式から洋式へ改修を行い、利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
目的	<p>避難所機能も備えている中飯降児童館1階トイレを改修することにより地域住民の利便性の向上を図ります。</p>	
目標	活動	<p>中飯降児童館の1階トイレを和式から洋式へ改修するとともに、仕切りを変更し男女共同トイレから男女別トイレへの改修を併せて行います。</p>
	目標	<p>児童館と避難所という機能を備えた施設のトイレを改修することにより、平常時及び災害時において利用者の利便性を向上させます。</p>
成果	実績	<p>1階トイレを男女別に改修しました。また、和式トイレを洋式に変更し、入口の段差を解消したことで利便性を向上させました。</p>
	課題等	<p>きれいな状態でより長く利用してもらえるよう、維持管理を行います。</p>

経費	中飯降児童館トイレ改修工事	2,599,300円
	(計)	2,599,300円
財源	一般財源	2,599,300円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯への臨時特別給付金事業		本年度決算 19,100,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費 (目) 11. 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費		前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係	決算書 129ページ		(増減) 19,100,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	令和2年3月31日基準日時点で中学3年生以下の児童を対象に、児童一人につき10千円を支給します。	
	[事業期間] 令和2年度	
目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。	
	活動	給付対象者:1,861人
目標	目標	町内在住の子育て世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担の軽減を図ります。
	実績	支給人数:児童手当分 1,553人(給付金:15,530,000円) 公務員分 233人(給付金: 2,330,000円)
成果	課題等	

経費	超勤手当	131,250円
	消耗品費	34,502円
	印刷製本費	31,900円
	郵送料	128,688円
	口座振込手数料	110,660円
	子育て世帯への臨時特別給付金システム改修委託料	803,000円
	子育て世帯への臨時特別給付金	17,860,000円
	(計)	19,100,000円
財源	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金(国補助、17,860,000円×10/10)	17,860,000円
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金(国補助、1,240,000円×10/10)	1,240,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
健康推進課 衛生係	決算書	131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第1 地域医療の充実

内容	<p>住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。</p> <p>平成31年4月より認知症疾患医療センターを開設し、専門的な認知症の予防・評価・治療に対する取り組みを開始しました。</p> <p>[事業期間] 平成22年度～令和4年度</p>
	<p>大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。</p>
目標	<p>活動</p> <p>紀北分院は、地域の医療課題解決のため、地域医療の中核的病院として、①救急医療体制の確保に努めます。②総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し診療体制を整備するほか、町民の疾病予防と健康増進のための健康講座や出前講座等で正しい知識の普及を行い、平成27年度よりかつらぎ町特定健診・がん検診を開始しました。</p> <p>町内各地域で健康講座に講師協力をいただき他、院内でも住民向けの健康講演会を実施し、地域の健康づくりの啓発活動を行っています。</p> <p>健康講座講師協力回数：H28年度17回中11回 H29年度18回中6回 H30年度17回中7回 H31年度9回中7回(見込み) R2年度10回中7回(予定)</p>
	<p>目標</p> <p>住民が、積極的に健康づくりに取り組み、高齢者が健康の維持を目指し、病気になっても近くで安心して総合医療を受けられ地域に住み続けられる地域ケアシステムの拠点病院とします。</p>
成果	<p>実績</p> <p>発熱者対応避難所運営や新型コロナウイルスワクチン接種対応についての検討会を行うなど、地域医療機関との連携並びに情報共有を図ることができました。</p> <p>なお、健康講座に係る講師協力については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。</p>
	<p>課題等</p> <p>今後も連携を深めると共に、ワクチン接種での協力依頼を含め、地域医療体制の確保・向上に努めます。</p>

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財源	一般財源	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	小児インフルエンザ予防接種助成事業		本年度決算 2,551,820円
	(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 580,000円
	健康推進課 衛生係	決算書 133ページ	(増減) 1,971,820円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。 [対象者] 生後6か月～中学3年生 [自己負担] 1,000円×1回/1人 [実施期間] 10月1日～翌年1月31日 [事業期間] 平成29年度～ ※令和2年度より、助成額1,000円×1回/1人 → 自己負担1,000円×1回/1人に拡充します。	
	教育機関内での感染拡大防止を図り、学級閉鎖等により履修課程の遅延防止及び看護等による子育て世帯の負担軽減を目的とします。	
目標	活動	広報掲載 町内医療機関(11機関), 町内教育機関等でのポスター掲示(約20か所) 町外医療機関への協力依頼分発送(約15機関) 個別通知(対象約1,400人)
	目標	[実績] H29年度 : 対象者1,461人 申請者552人 (接種率37.8%) H30年度 : 対象者1,431人 申請者554人 (接種率38.7%) 接種率の向上を目指します。
成果	実績	[実績] R2年度 : 対象者1,736人 申請者892人 (接種率51.4%)
	課題等	接種率が向上したものの、依然50%程度となっているため、広報等により啓発を行い、感染拡大防止を図る必要があります。

経費	小児インフルエンザ予防接種委託料	2,068,500円
	小児インフルエンザ予防接種助成費	483,320円
	(計)	2,551,820円
財源	一般財源	2,551,820円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者肺炎球菌予防接種事業			本年度決算 1,313,270円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費			前年度決算 1,502,060円
健康推進課 衛生係	決算書	133ページ	(増減) △188,790円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>65歳、70歳以上の方と60～64歳、66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方を対象として、肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>[対象者] 定期接種(国): 65歳と60～64歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方 ※経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象 助成制度(町): 70歳以上の方と66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 [自己負担額] 2,500円 [事業期間] 平成25年度～</p>	
目的	<p>かつらぎ町の死因において、肺炎気管支炎は2位という高い位置にあり、中でも肺炎が原因で死亡した人の92%以上が70歳以上となっています。 高齢者の肺炎を予防し、健康の増進を図ることを目的として高齢者肺炎球菌予防接種事業を実施します。</p>	
目標	活動	<p>広報掲載 定期接種対象者に対し接種券の発行, 案内文送付(対象者約770人)</p>
	目標	<p>[H30年度実績] 定期接種(国) : 対象者1,017人 接種者366人(接種率約36%) 助成制度(町) : 対象者1,695人 接種者34人(接種率約2.0%) 接種率の向上を目指します。</p>
成果	実績	<p>[R2年度実績] 定期接種(国) : 対象者 762人 接種者193人(接種率約25%) 助成制度(町) : 対象者1,482人 接種者23人(接種率約1.6%)</p>
	課題等	<p>ワクチン供給の不足により、前期の接種は少なかったが、供給が安定してからの接種は多くなっています。今後も接種率向上に努めます。</p>

経費	高齢者肺炎球菌予防接種委託料	1,296,100円
	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成費	17,170円
	(計)	1,313,270円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	700,000円
	一般財源	613,270円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
緊急風しん抗体検査事業			本年度決算 1,428,094円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費			前年度決算 1,095,168円
健康推進課 衛生係	決算書	133ページ	(増減) 332,926円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>予防接種法に基づく定期接種の対象者に風しん抗体検査を実施します。</p> <p>[対象者] 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ※令和2年度は昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれを中心に実施</p> <p>[検査委託料] 国が定める統一委託料 [自己負担額] 無料 [実施期間] 平成31年度～令和3年度</p>	
	<p>全国的な風しんの発生状況等をふまえ、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく他に比べて抗体保有率が低い世代の男性を定期接種対象者とし、その前置きとして抗体検査を実施します。 結果が陰性の者に対し定期接種を行うことで、ワクチンの効率的な活用を行い速やかな感染拡大防止を目的とします。</p>	
目標	活動	<p>広報掲載 R2年度対象者に対しクーポン券の発行, 案内文送付(対象者約970人) 集団健診にて特定健診受検者へ案内文送付(約50人)</p>
	目標	受診率の向上を目指します。
成果	実績	<p>[R2年度実績] 抗体検査受診者 : 対象者 928人 受診者173人(接種率約18.6%)</p>
	課題等	事業実施期間が令和4年2月末までとなっており、再勧奨や広報による受診率向上に努めます。

経費	風しん抗体検査事務手数料	51,900円
	緊急風しん抗体検査委託料	988,075円
	風しん予防接種クーポン券作成委託料	270,600円
	郵送料等	117,519円
	(計)	1,428,094円
財源	緊急風しん抗体検査事業補助金(国補助、1,428,000円×1/2)	714,000円
	一般財源	714,094円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	星川西原・入道山地区水道施設整備補助事業		本年度決算 1,364,451円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 環境衛生費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 1,364,451円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、星川西原・入道山地区では13戸の受益者が共同で水道施設を利用していますが、水道施設の老朽化により大腸菌予防のための塩素を流入する装置が故障し、安定した塩素流入を行えていません。また、ポンプ等も老朽化が進み音を発しており、いつ止まってしまってもおかしくない状態にあります。</p> <p>水道施設を整備するにあたり事業費の半額を補助します。</p> <p>[総事業費] 2,728,902円</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	<p>星川西原・入道山地区の水道施設を整備し、地元住民に安全な飲料水を安定して供給できるようにすることを目的とします。</p>	
目標	活動	対象地域からの補助申請があった場合、迅速に補助金を交付できるように事務を行います。
	目標	星川西原・入道山地区に安全な飲料水を安定して供給します。
成果	実績	事業費総額2,728,902円に対し、1/2の1,364,451円を施設整備補助金として交付しました。
	課題等	高齢化に伴い、利用世帯の減少が考えられることから、地元での管理が難しくなってきました。

経費	星川西原・入道山地区水道施設補助金	1,364,451円
	(計)	1,364,451円
財源	一般財源	1,364,451円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	養育支援訪問事業		本年度決算 68,000円
(款)	4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 母子保健費		前年度決算 58,000円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 10,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>出生届時や全戸訪問を実施後、育児不安や産後うつ、虐待予防、養育上必要と認めた家庭に必要に応じ、育児・家事援助としてヘルパー等を派遣、専門的相談支援として保健師、助産師が訪問します。特に母乳育児不安には助産師が対応し、産婦が母乳育児に自信をもてるよう支援します。今年度は育児・家事援助としてヘルパーなどが、家事や育児を支援し、産後うつや虐待の予防に努めます。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>子育てについての不安や悩みを軽減することで、虐待を予防し、安心して子育てできることを目的とします。</p>	
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク産婦の対応を100%実施します。 ・必要に応じ、医療機関と連携し、子育てをサポートします。 <p>[数値目標] 対応漏れ0%を目指します。</p>
	目標	<p>出生連絡票をもとに、速やかに産婦の状況を把握し養育支援訪問の対象者を把握できています。4か月児健診より、94.5%の母親が虐待をしていないというアンケート結果を得ています。</p> <p>全戸訪問により、養育支援の必要な家庭を把握し、支援を行います。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による出生届時の相談対応と乳児全戸訪問事業より、子育て不安や母乳育児不安等、養育支援が必要と判断した家庭へ保健師や助産師が訪問し、相談支援しました。 <p>実績: 専門的相談支援112件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、育児・家事援助を開始しましたが、支援が必要な家庭はありませんでした。 <p>実績: 育児・家事援助0件</p>
	課題等	<p>今後も相談、訪問、支援をきめ細やかに行うと共に、虐待の未然防止に努めます。</p>

経費	妊産婦訪問委託料	34,000円
	新生児訪問委託料	34,000円
	(計)	68,000円
財源	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助、68,000円×1/3)	22,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助、68,000円×1/3)	22,000円
	一般財源	24,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	特定不妊治療助成事業		本年度決算 250,000円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 母子保健費		前年度決算 346,330円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) △96,330円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	<p>出産を望み、不妊に悩む夫婦の場合、一般不妊治療では妊娠率も低く、体外受精や顕微授精は保険が適応されず、県特定不妊治療助成を受けても高額であり、治療を受ける夫婦の経済的負担はかなり大きく、治療をあきらめざるを得ないケースが生じています。</p> <p>対象者の自己負担を軽減するために夫婦合算730万未満の所得者に県と国の助成に加えて、町は初回申請5万円、2回目以降申請10万円を上乗せ助成します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p> <p>※令和2年度より助成額1回5万円上乗せ → 助成額2回目以降10万円上乗せに拡充します。</p>
	<p>出産を望みながらも、不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、効果的な治療を受けやすくすることで妊娠の可能性が広がるように支援します。</p>
目 標	<p>活動</p> <p>特定不妊治療自己負担額を助成します。 初回：5万円×3組＝150,000円 2回目以降：10万円×7組＝700,000円 [数値目標]助成件数：10件</p>
	<p>目標</p> <p>不妊治療者の負担を軽減し、できるだけ効果的治療を受けることで、妊娠の可能性を増やし出生数を増加させます。</p>
成 果	<p>実績</p> <p>県との事務委託契約により、対象者の漏れをなくすと同時に、住民の申請事務を簡素化しました。</p> <p>令和2年度 申請件数 5件 助成金額 250,000円</p>
	<p>課題等</p> <p>不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、出生率の増加に努めます。</p> <p>令和3年度に和歌山県の特定不妊治療補助要綱が改訂され、申請者の所得要件が撤廃される予定です。要件緩和の周知を含め、制度広報を行います。</p>

経 費	特定不妊治療費	250,000円
	(計)	250,000円
財 源	一般財源	250,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業		本年度決算 2,349,023円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 2,349,023円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を見据え、町民や企業・事業者からの各種給付金・助成金等に関する相談を受け付け、感染症対策に関する各種施策の対応を行う総合的な窓口を設置します。	
	[事業期間] 令和2年度 [実施期間] 令和2年9月1日 ~ 令和3年3月31日	
目的	新型コロナウイルス感染症による影響の第1波は治まりつつあるものの、まだまだ予断を許さない状況であります。第2波・第3波の発生も危惧される中で、感染症拡大予防や生活支援、経営支援等の早急な対応を可能とするため、総合窓口を設置します。	
目標	活動	会計年度任用職員を2名採用し、新型コロナウイルス感染症相談総合窓口の設置を行います。
	目標	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口の設置を行うことで、感染症に対する早急な対応を可能とし、安心安全な住民生活を確保します。
成果	実績	国・県の持続化給付金の申請に対する相談や町の新型コロナウイルス感染症対策事業等の受付事務を行いました。
	課題等	相談内容が多岐にわたることもあることから、今後も、情報収集等に努めます。

経費	会計年度任用職員報酬等	2,349,023円
	(計)	2,349,023円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、1,900,000円×10/10)	1,900,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	6,112円
	一般財源	442,911円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(衛生)		本年度決算 7,074,710円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費		前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 7,074,710円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の対策に必要な物品の購入を行うとともに、迅速な情報発信を行うことで、町内における感染症拡大の防止を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>		
目的	<p>感染症対策の強化・徹底に必要な物品の購入及び情報発信を行うことにより、町民の安全・安心な生活環境を確保します。</p>		
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <p>①町民への保健衛生用品の配布 ②新聞折込等による情報発信 ③庁舎内における保健衛生用品、備品の整備 ④乳幼児相談及び乳児全戸訪問事業実施に係る保健衛生用品、備品の整備</p>	
	目標	<p>衛生用品の配布や衛生物品の購入、情報発信を行うことで、町内における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止します。</p>	
成果	実績	<p>[実績]</p> <p>①町内医療機関及び町民へのマスクの配布、次亜塩素酸水の配布 配布枚数 町内医療機関:計3,000枚 町民:1人あたり5枚(4月16日時点で住民票のある方を対象) ②新聞折込により、新型コロナウイルス感染症の総括的な情報を計6回発信 ③消毒薬、フェイスシールド、防護服の購入 ④除菌掃除機、乳幼児用スケール、非接触型体温計等の購入</p>	
	課題等	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症予防を徹底するとともに、町民への啓発を行うことで、町内における感染拡大の防止に努めます。</p>	

経費	【繰越】		【現年】	
	消耗品費	34,650円	消耗品費	6,250,009円
	備品購入費	264,000円	郵送料	42,023円
	(計)	298,650円	広告料	84,747円
財源			備品購入費	399,281円
			(計)	6,776,060円
	【繰越】		【現年】	
	子ども・子育て支援交付金(国補助、298,000円×10/10)	298,000円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、6,000,000円×10/10)	6,000,000円
一般財源	650円	子ども・子育て支援交付金(国補助、700,000円×10/10)	700,000円	
		一般財源	76,060円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(福祉)		本年度決算 1,448,159円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費		前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 139ページ	(増減) 1,448,159円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	<p>児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国の補助金交付事業が実施されます。</p> <p>児童が利用する施設ということで、適切な感染症対策を行った上での事業継続が求められており、施設における感染症対策として、衛生用品及び備品整備のための補助を行います。</p> <p>また、本町では、国の補助対象外の施設(民間施設)についても、空気清浄機の購入に対し町独自に補助を行い、感染症対策に必要な衛生用品を購入します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	目 的	感染症対策の強化・徹底に必要な補助を行うことで感染拡大を防止し、安全・安心な児童養育環境を整えます。
目 標	活動	<p>児童が利用する施設(民間施設)が行う衛生用品及び備品等の整備に対して補助を行います。</p> <p>また、感染症対策に必要な衛生用品を購入します。</p> <p>[空気清浄機](町独自補助・繰越) 対象施設: 童楽寺ホーム・ポケットハウス・青空つばさ・てんとう虫・あすなるつばさ</p> <p>[飛沫防止用パーテーション・子供用マスク](現年) 対象施設: 童楽寺ホーム</p>
	目 標	感染症対策のための衛生用品を購入し、施設の衛生環境を整備することにより、感染症の拡大防止を図ります。
成 果	実績	<p>空気清浄機等を購入した各事業所に対し、補助金を交付しました。</p> <p>[空気清浄機]: 童楽寺ホーム3台・ポケットハウス2台・青空つばさ2台・てんとう虫1台・あすなるつばさ2台 合計 10台</p> <p>[飛沫防止用パーテーション・子供用マスク]: 童楽寺ホーム (パーテーション2台・子供用マスク610枚)</p> <p>感染症対策のために下記の衛生用品を購入しました。</p> <p>[衛生用品]: 防護服、保護メガネ、消毒液等</p>
	課 題 等	

経 費	【繰越】	【現年】	
	消耗品 68,870円	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 59,289円	
	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 1,320,000円		
	(計) 1,388,870円	(計) 59,289円	
財 源	【繰越】	【現年】	
	一般財源 1,388,870円	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(県補助59,000円×10/10)	59,000円
		一般財源	289円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(教育)		本年度決算 8,406,480円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費		前年度決算 30,200円
教育総務課 子育て係・指導係		決算書 139ページ	(増減) 8,376,280円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園・小学校・中学校・児童福祉施設等にマスクや消毒液等の衛生用品、並びに備品の整備を行います。</p> <p>②学校の臨時休業の対応策として、子どもたちの安全・安心な居場所確保のため、放課後児童健全育成事業(学童保育)において、学校臨時休業中の平日の午前中からの開所に対して当該事業者へ補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度～</p>		
	目的	<p>①感染症対策の強化・徹底に必要な保健衛生用品・備品の購入または補助を行うことで、安全・安心な教育及び児童福祉環境を整えます。</p> <p>②学校が臨時休業中の午前中から開所の学童保育に対して補助を行うことにより、子どもたちの居場所を確保します。</p>	
目標	活動	<p>①[対象施設] 花園幼稚園・小学校・中学校・こども園・子育て支援センター・学童保育施設 [購入備品等] 空気清浄機・おもちゃ殺菌庫・体温計・マスク交換シート・ゴム手袋等</p> <p>②[開所経費補助(日額11,000円)] [開所に係る人材確保等経費補助(日額21,000円)]</p>	
	目標	<p>①施設の衛生環境を整備することにより、感染症拡大防止を図ります。</p> <p>②午前中から学童保育を開所することにより、子どもたちの居場所を確保します。</p>	
成果	実績	<p>①[消耗品] 電子体温計13個・マスク交換シート・ゴム手袋等 [購入備品] 空気清浄機9台・おもちゃ殺菌庫3台・空気清浄ファンヒーター2台・大型気化式涼風機1台・手洗いチェッカー2台・おむつ交換台1台等</p> <p>②[新型コロナウイルス感染症対策事業補助金] ・開所経費補助(日額11,000円)、開所に係る人材確保等経費補助(日額21,000円) かせだひまわりキッズ(13日)・みょうじひまわりキッズ(17日)・SnowMom(18日) ・購入備品等(かせだひまわりキッズ・みょうじひまわりキッズ・SnowMom) 空気清浄機5台・フックスタンド3個・座卓3個・除菌ジョイントマット16個等 [利用者延べ人数] かせだひまわりキッズ 545人・みょうじひまわりキッズ 516人・SnowMom 95人</p>	
	課題等	<p>①今年度は、国・県の補助事業を活用して実施したことから、次年度以降においても国及び県の動向を注視の上、感染対策に努めます。</p> <p>②新型コロナウイルス感染予防のための小学校臨時休業等、不測の事態に対応するため、運営者と連携を図る必要があります。</p>	

経費	【繰越】	【現年】		
	消耗品費	868,260円	消耗品費 701,370円	
	備品購入費	924,000円	備品購入費 2,145,130円	
	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	731,720円	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 3,036,000円	
	(計) 2,523,980円	(計) 5,882,500円		
財源	【繰越】	【現年】		
	子ども・子育て支援交付金(国補助、749,000円×10/10)	749,000円	教育支援体制整備事業費交付金(国補助、763,000円×10/10)	763,000円
	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、899,000円×10/10)	899,000円	学校保健特別対策事業費補助金(国補助、358,000円×1/2)	179,000円
	一般財源	875,980円	子ども・子育て支援交付金(国補助、1,536,000円×1/3)	512,000円
			子ども・子育て支援補助金(県補助、1,536,000円×1/3)	512,000円
			新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(県補助、2,993,000円×10/10)	2,993,000円
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、400,000円×10/10)	400,000円	
		一般財源	523,500円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童福祉)		本年度決算 1,899,945円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 0円
生涯学習課 社会教育係 (生涯学習課 青少年センター係)		決算書 139ページ	(増減) 1,899,945円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	児童福祉施設(児童館)は、適切な感染症対策を行った上での事業継続が求められています。これに伴い、施設における感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生用品、並びに備品の整備を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	目的	感染症対策の強化・徹底に必要な保健衛生用品・備品の購入を行うことで、安全・安心な児童育成環境等を整えます。
目標	活動	児童福祉施設(児童館)の感染症対策のため、衛生用品や備品の購入を行います。 [対象施設] 9児童館
	目標	感染症対策の強化・徹底を行うことで、安全・安心な児童育成環境を確保します。
成果	実績	児童館で適切な感染症対策を行うため、空気清浄機、サーキュレーター、体温計や消毒液、手袋など必要な物品を購入し、児童館の各場所に設置することにより、安心、安全な環境を整えることができました。
	課題等	今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、安心、安全な環境を整えるため、継続して対策に取り組む必要があります。

経費	消耗品費	411,885円
	備品購入費	1,488,060円
	(計)	1,899,945円
財源	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(県補助1,899,945円×10/10)	1,899,000円
	一般財源	945円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		本年度決算 2,660,447円
(款)	4. 保健衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費		前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 2,660,447円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種について、4月1日以降に開始されるワクチン接種に備え、予防接種システムの改修や体制の整備、クーポン券の発送等、円滑に接種を行うための準備を行います。</p> <p>[接種方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種回数 2回 ・接種場所 国が設置予定の接種総合案内サイトに掲載されている会場 ・接種順位 <ol style="list-style-type: none"> ①医療従事者 ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する方) ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方 ④上記以外の方 ・接種費用 無料 <p>[事業期間] 令和2年度</p>		
	目的	ワクチン接種に係る事前準備を行うことで、4月1日以降のワクチン接種を円滑に進めることができます。	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <p>予防接種システムの改修 接種相談窓口の設置並びに環境整備</p>	
	目標	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることで、町民が安全安心に暮らせるまちづくりを実現します。	
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・システム改修が完了(令和3年3月)したことにより、対象者の抽出や接種クーポン券発行等の準備を整えることができました。 ・新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口の設置や環境整備を行うことによりワクチン接種体制の事前準備を整えることができました。 	
	課題等	ワクチン接種がスムーズかつ安全・迅速に行えるよう体制整備に努めます。	

経費	消耗品費	89,040円
	電話架設料	24,090円
	健康管理システム改修業務委託料	1,817,200円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料	398,567円
	ワクチン保管用冷凍庫電源新設工事	110,000円
	備品購入費	221,550円
	(計)	2,660,447円
財源	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、2,660,000円×10/10)	2,660,000円
	一般財源	447円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業 (ゴミ袋無料引換券)		本年度決算 3,941,000円
	(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費 (目) 1. 清掃総務費	前年度決算 0円
	住民福祉課 生活環境係	決算書 141ページ	(増減) 3,941,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内 容	町民生活を支援するため、全住民を対象にゴミ袋無料引換券を発行します。	
	[事業期間] 令和2年度	
目 的	全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のため、在宅時間が増え家庭ゴミが増加しています。 ゴミ袋無料引換券を発行し、住民の経済的負担の軽減を図ります。	
	活動	ゴミ袋無料引換券(小10枚入り250円分)を全住民に配布します。 参考: 16,508人(R2.4.30人口) 【引換券使用期間】令和2年7月 ~ 令和3年1月
目 標	目標	住民の経済的負担の軽減に寄与します。
	実績	対象世帯数7,126世帯のうち7,056世帯に配布済(配布率 99.01%) 対象者16,499人のうち16,407人に配布済(配布率 99.44%)
成 果	課題等	ゴミ袋が無料になることにより、住民の経済的負担を軽減することができました。

経 費	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	3,941,000円
	(計)	3,941,000円
財 源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,800,000円×10/10)	3,800,000円
	一般財源	141,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 19,111,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 16,500,000円
住民福祉課 生活環境係		決算書 143ページ	(増減) 2,611,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者に対して、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助があります。 (通常の補助金額) (上乘せ補助金額)</p> <table border="0"> <tr> <td>5人槽 332,000円</td> <td>+</td> <td>166,000円</td> </tr> <tr> <td>7人槽 414,000円</td> <td>+</td> <td>207,000円</td> </tr> <tr> <td>10人槽 548,000円</td> <td>+</td> <td>274,000円</td> </tr> </table> <p>[事業期間] 平成8年度 ~</p>		5人槽 332,000円	+	166,000円	7人槽 414,000円	+	207,000円	10人槽 548,000円	+	274,000円
	5人槽 332,000円	+	166,000円								
7人槽 414,000円	+	207,000円									
10人槽 548,000円	+	274,000円									
目的	<p>本町の下水道整備は、谷や用水路、鉄道等の工事が困難な地形が多いこと、集落が散在しており整備単価が高額になること等により、完了まで時間を要します。 下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的として、住宅に対して下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。</p>										
目標	活動	補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを、更に広報等により周知します。									
	目標	<p>補助金交付により設置費用の一部が軽減されるため合併処理浄化槽普及に貢献しており、公共下水道への接続と併せ、汚水処理人口普及率で毎年度2%程度の増加を見込んでいます。</p> <p>合併処理浄化槽人口普及率 (H30年度末)21.2% → (H31年度末)21.7%(見込) → (R2年度)22.6%(目標)</p>									
成果	実績	<p>合併処理浄化槽設置基数 50基 合併処理浄化槽人口普及率 23.6%</p>									
	課題等	年度により申請件数にばらつきがありますが、今後も制度の周知徹底に努め、個人負担軽減と水質汚濁防止を図ります。									

経費	合併処理浄化槽設置補助金	11,940,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	1,160,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	6,011,000円
	(計)	19,111,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、11,940,000円×1/3)	3,980,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、11,940,000円×1/3)	3,980,000円
	過疎対策事業債(借入債、返済額のうち町負担は30%)	1,700,000円
	一般財源	9,451,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農産物集積業務委託		本年度決算 1,837,968円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 147ページ	(増減) 1,837,968円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>地域で農産物、特に野菜を生産しているが、事情があり販売施設まで搬入を行えない生産者を支援し、販売先の確保、登録、搬入等を行います。 また、生産者からの要望調査や事業に対するニーズ調査も併せて行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町は世界遺産とフルーツの町としてフルーツ等の農産物の販売が主要な産業となっています。近年では京奈和自動車道が整備され、国道480号線府県間トンネルも開通するなど、インフラ整備が進み、かつらぎ町及び、各道の駅への来場者が増えてきています。しかし、道の駅で販売している農産物については年間を通して不足気味となっています。そのため、生産者から少量でも農産物を集積することにより、町民の収入向上を図るとともに、道の駅の活性化を目指します。</p>	
目標	活動	町内の販売先に搬入することができない生産者の支援及び、事業実施についての広報活動を行います。
	目標	生産者を確保し、町内の農産物販売を通して、道の駅を中心とした各販売施設の活性化を図ります。 [数値目標] 集荷件数:50件
成果	実績	7月の長雨や8月以降の猛暑により、十分な活動が実施できませんでした。 登録者数:26名 集荷件数:4件 集荷回数:2回 アンケート回答件数:33件
	課題等	集荷量確保に向けた事業の周知、出荷者の確保、出荷物の集荷など、自立した事業になるよう業務方法を検討することが必要です。

経費	農産物集積業務委託料	1,837,968円
	(計)	1,837,968円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,800,000円)	1,837,968円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中圃場整備事業		本年度決算 970,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 147ページ	(増減) 970,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	令和2年6月に国土交通省による造成が完了する予定である笠田中圃場において、優良農地とするための土地改良事業を実施し、圃場の整備を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~	
	造成後の土地について、現状では耕作することは不可能なので、優良農地にするために、必要となる園内道・水路・区画整理などを土地改良事業にて行います 優良圃地化を進めることで、農業生産力を向上させ農業の振興を図ります。	
目 的	活動	耕作地周辺の圃場内草刈り 雨水による土砂侵食の修復並びに土砂流出の防止措置 土地改良事業を実施するための事業計画書作成費用の一部を負担
	目標	県営土地改良事業書の作成 土地改良事業開始までの間、圃場の維持管理を行うことで、土地改良事業実施までの土砂流出並びに大雨時の下流域への大水の発生を抑制します。
成 果	実績	地元要望に基づき、活用方法の検討にあたり、地権者の代表等と事業実施に向けての協議を進めました。 また、大雨時の大水発生抑制のため、浚渫工事を実施しました。
	課題等	地元要望に基づく活用方法を早急に検討し、地権者に今後の方針を説明することが課題です。 また、早期の事業実施により、維持管理費の抑制に努める必要があります。

経 費	笠田中圃場調整池浚渫工事	970,000円
	(計)	970,000円
財 源	一般財源	970,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
次世代野菜花き産地パワーアップ事業			本年度決算 5,267,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費			前年度決算 1,912,000円
産業観光課 農業振興係	決算書	147ページ	(増減) 3,355,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。(旧「野菜花き産地総合支援事業」)</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 (※県補助金は、事業主体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 平成31年度～</p>																																			
目的	<p>農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、生産性向上や施設園芸拡大のための整備事業、消費拡大のための推進事業など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産出額の増加を図ります。</p>																																			
目標	活動	<p>県「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」に申請予定の1団体のうち、町民かつ町内園地のものに対し、補助金交付を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：紀北川上農業協同組合 ・対象者：町内農業者(4名) ・対象品目：①イチゴ、②スプレーギク、③野菜 ・対象面積：町内園地(1.27ha) ・事業内容：(整備事業)①高設栽培装置／環境モニタリング制御装置／パイプハウス ②細霧冷房装置、③冷蔵庫の導入 ・事業費：31,300,000円(うち、県補助金 9,532,000円、町補助金 9,532,000円) 																																		
	目標	<p>生産性の向上(ICT等の新技術、省力化、高品質化、集出荷貯蔵施設)、施設園芸の拡大(ハウスの高度化、省エネ機器、育苗施設)に向けた施設整備などの推進による野菜花き産出額の増加を目指します。</p>																																		
成果	実績	<p>事業申請のあった3団体に対し、補助金交付を行いました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・事業主体：紀北川上農業協同組合</td> <td>森本園芸サービス(株)</td> <td>天野夏秋トマト部会</td> </tr> <tr> <td>・対象者：町内農業者(4名)</td> <td>町内農業団体</td> <td>町内農業者(2名)</td> </tr> <tr> <td>・対象品目：トマト、イチゴ、ナス</td> <td>花壇苗、イチゴ</td> <td>トマト</td> </tr> <tr> <td>・対象面積：0.41ha</td> <td>0.08ha</td> <td>0.05ha</td> </tr> <tr> <td>・事業内容：遮熱ネット</td> <td>育苗施設</td> <td>パイプハウス高度化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高設栽培装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>細霧冷房装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>パイプハウス高度化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事業費：7,946,412円</td> <td>5,978,750円</td> <td>3,212,451円</td> </tr> <tr> <td>(県補助金) 2,405,000円</td> <td>1,793,000円</td> <td>1,069,000円</td> </tr> <tr> <td>(町補助金) 2,405,000円</td> <td>1,793,000円</td> <td>1,069,000円</td> </tr> </table>		・事業主体：紀北川上農業協同組合	森本園芸サービス(株)	天野夏秋トマト部会	・対象者：町内農業者(4名)	町内農業団体	町内農業者(2名)	・対象品目：トマト、イチゴ、ナス	花壇苗、イチゴ	トマト	・対象面積：0.41ha	0.08ha	0.05ha	・事業内容：遮熱ネット	育苗施設	パイプハウス高度化		高設栽培装置			細霧冷房装置			パイプハウス高度化		・事業費：7,946,412円	5,978,750円	3,212,451円	(県補助金) 2,405,000円	1,793,000円	1,069,000円	(町補助金) 2,405,000円	1,793,000円	1,069,000円
	・事業主体：紀北川上農業協同組合	森本園芸サービス(株)	天野夏秋トマト部会																																	
・対象者：町内農業者(4名)	町内農業団体	町内農業者(2名)																																		
・対象品目：トマト、イチゴ、ナス	花壇苗、イチゴ	トマト																																		
・対象面積：0.41ha	0.08ha	0.05ha																																		
・事業内容：遮熱ネット	育苗施設	パイプハウス高度化																																		
	高設栽培装置																																			
	細霧冷房装置																																			
	パイプハウス高度化																																			
・事業費：7,946,412円	5,978,750円	3,212,451円																																		
(県補助金) 2,405,000円	1,793,000円	1,069,000円																																		
(町補助金) 2,405,000円	1,793,000円	1,069,000円																																		
課題等	<p>事業主体となる農業協同組合及び県担当部署との連携し、町内農業者の申請要望について早期の情報収集を図る必要があります。</p>																																			

経費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	5,267,000円
財源	(計)	5,267,000円
	一般財源	5,267,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	日本一の果樹産地づくり事業		本年度決算 6,712,000円
(款) 6.	農林水産業費 (項) 1.	農業費 (目) 4.	園芸振興費
	産業観光課 農業振興係	決算書 147ページ	前年度決算 9,691,000円
			(増減) △ 2,979,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	<p>県補助事業である「日本一の果樹産地づくり事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。(旧「果樹産地競争力強化総合支援事業」)</p> <p>また、クビアカツヤカミキリの被害樹が増加したことにより、町補助金を増額し、交付します。</p> <p>[町補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内(上限50万円) [県補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内 (※県補助金は、事業実施主体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
	<p>果樹園における優良園地化を進めるため、戦略品種の早期産地化を目指した改植・高接の促進や、輸出専用産地の育成、高品質化につながる施設の導入、クビアカツヤカミキリの防除対策等の取組を総合的に支援し、果樹園地の振興を図ります。</p>	
目 標	活動	<p>県単事業の実施主体であるJA紀北川上や伊都振興局等と連携し、事業実施希望者の情報収集に努めます。</p> <p>本事業の利用予定者に対しての事業内容の説明をわかりやすく行います。(JA紀北かわかみでの事業説明会への参加)</p> <p>クビアカツヤカミキリ被害樹の伐採・伐木等へ補助することで、被害拡大防止に努めます。</p>
	目標	<p>本事業の利用者数の増加を目指します。</p> <p>[実施件数] (H30) 14件 18事業 (H31) 17件 19事業 (R2) 16件 18事業</p>
成 果	実績	<p>[実施件数] (R2) 28件 41事業</p>
	課題等	<p>県単事業の実施主体であるJA紀北かわかみや伊都振興局等との連携を深め、事業実施希望者の情報収集を行います。</p> <p>令和3年度で町の上乗せ補助が終了するため、その旨の周知が必要です。</p>

経 費	日本一の果樹産地づくり事業補助金	6,712,000円
	(計)	6,712,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 6,000,000円)	6,712,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域振興交流施設管理事業			本年度決算 4,690,032円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 7. 地域振興施設管理費		前年度決算 4,708,414円
産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ		(増減) △ 18,382円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	○京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の維持管理費。 運営は、指定管理により行います。 [指定管理者](～R3.3.31) かつらぎ西PA 株式会社 まちづくりかつらぎ 国道480号沿地域振興交流施設 株式会社 セイコーグループ [事業期間] 平成27年度 ～	
	目的	かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。 また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。
目標	活動	京奈和自動車道 かつらぎ西PA 連結料、国道480号沿地域振興交流施設用地借地料等維持管理に必要な費用を負担することにより、施設の適切な管理を行います。 令和2年度において国道480号沿地域振興交流施設の指定管理者を募集します。
	目標	かつらぎ西PA 物産販売 レジ通過人数 第4期(H29.10～H30. 9) 178,786人 ⇒ 第6期(R1. 10～R2. 9) 196,000人 国道480号地域振興交流施設 物産販売 レジ通過人数 H30 165,836人 ⇒ R2 181,000人
成果	実績	かつらぎ西PA 物産販売 レジ通過人数 第6期(R1. 10～R2. 9) 144,535人 国道480号地域振興交流施設 物産販売 レジ通過人数 R2 131,174人 令和2年度において、指定管理車を募集した結果、紀農人株式会社と新たに指定管理協定を締結しました。
	課題等	生産者と指定管理者とを繋げていく取り組みを実施していきます。

経費	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	
	国道480号沿地域振興交流施設用地借地料	3,794,202円
	一の井水利組合負担金	44,460円
	建物共済費	620,328円
	簡易専用水道定期検査料	10,000円
	その他事務費	25,460円
	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】	
	京奈和自動車道連結料	175,434円
	建物共済費	20,148円
	(計)	4,690,032円
財源	国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金(総額4,793,000円)	4,494,450円
	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金(総額1,741,000円)	195,582円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 26,619,998円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 22,433,289円
産業観光課 農業振興係 産業観光課 林業振興係	決算書 149ページ		(増減) 4,186,709円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	有害鳥獣から農作物を守り、また有害鳥獣の増加を抑制するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行います。	
	[事業期間] 平成23年度 ~	
目 的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。	
目 標	活動	対象者に対して、広報等により本事業の周知徹底に努めます。
	目標	本事業の実施者数、捕獲数、設置距離等の増加を目指します。
成 果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許受験者数 件数 : 5名 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 103件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 1件 ・わな設置実施組合数 件数 : 11団体 ・捕獲わな設置数 件数 : イノシシ・シカ用箱わな・10基 イノシシ・シカ用くりわな・76基 アライグマ用箱わな・11基 ・有害鳥獣(管理)捕獲数 イノシシ 962頭 / ニホンジカ 182頭 サル 0頭 / アライグマ 236頭 カラス・カワウ・サギ等追い払い
	課題等	防護柵等による農作物への被害防止や、農地に繰り返し出没する個体の捕獲、刈り払いや餌場の除去等の集落環境の整備に努めます。

経 費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	994,286円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助分)	82,000円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(町単独分)	5,338,000円
	防護柵設置支援事業補助金	199,764円
	わな設置支援事業補助金(国補助分/町単独分)	1,993,948円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	17,712,000円
	(計)	26,619,998円
財 源	防護柵設置支援事業補助金(県補助分、299,650円×1/3)	99,880円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助分、銃講習42,000円×1人+わな講習10,000円×4人)	82,000円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助分、4,397,000円×10/10)	4,397,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助分、4,947,000円×10/10)	4,947,000円
	一般財源	17,094,118円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域おこし協力隊事業(援農・就農支援等業務)		本年度決算 1,648,625円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 14. 地域おこし支援費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 151ページ	(増減) 1,648,625円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援、地域資源の発見・販促活動などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
目的	<p>人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。</p>	
目標	活動	<p>令和2年度より、新たに就農・援農への支援、移住定住支援、空き家紹介等のため地域おこし協力隊員1名を配置します。</p>
	目標	<p>地域外人材の積極的な誘致から、その定住・定着を果たすことで、意欲ある都市住民のニーズを用いて地域力の維持・強化をもたらします。</p>
成果	実績	<p>令和2年11月1日より地域おこし協力隊が就任。就任当初は町内の農作物の把握や、農業関係者との協議を重ね、協力隊自身にかつらぎ町の農業の状況を知ってもらい、これからの展望についての計画の作成に時間をかけてもらいました。</p> <p>令和3年3月に御所の農家と連携し、ハウスのビニール架けの作業のために、延べ3名の援農隊の召集を行いました。</p>
	課題等	<p>協力隊が就任して半年が経過しましたが、町内の農家への周知が完全とは言えません。今後、農家への啓発の強化が課題となります。</p>

経費	地域おこし協力隊報償費	1,000,000円
	車リース料	275,000円
	地域おこし協力隊活動用備品	194,470円
	地域おこし協力隊活動交付金	155,782円
	その他事務費	23,373円
	(計)	1,648,625円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	1,648,625円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農村地域防災減災事業費（県営ため池改修事業）			本年度決算 15,430,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 17. 農村地域防災減災事業費			前年度決算 3,420,000円
建設課 管理係	決算書	155ページ	(増減) 12,010,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・登り尾池 堤体(堤高7.3m 堤頂巾2.6m 堤頂長61.0m)等の暫定改修を行います。 ・畑谷池 堤体(堤高10.2m 堤頂巾2.0m 堤頂長133.0m)等の全面改修を行います。 <p>負担割合 国55%・県35(40)%・町5(2.5)%・地元5(2.5)% ()は、暫定改修の場合</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 令和4年度</p>
	<p>ため池の改修を行うことにより、近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。</p>
目標	活動
	<p>ため池を改修することにより、災害時等に決壊し、下流に影響を及ぼすことを防止します。</p>
成果	実績
	<p>令和2年度 登り尾池 暫定改修(事業完了) 畑谷池 全面改修(平成30年度から継続)</p>
課題等	

経費	ため池改修事業負担金	15,430,000円
	(計)	15,430,000円
財源	ため池改修事業負担金(地元分担金)	7,715,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	7,700,000円
	一般財源	15,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農村地域防災減災事業(浸水想定区域図作成業務)		本年度決算 11,880,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費		(目) 17. 農村地域防災減災事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 155ページ	(増減) 11,880,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	平成30年7月の西日本豪雨では、防災重点ため池でないため池でも決壊被害が生じたことから、平成30年11月に国が防災重点ため池の選定基準の見直しを行ったことにより、本町でも再選定を行い町内161池を選定しました。浸水想定区域図を作成済の56池を除く105池の浸水想定区域図を作成します。	
	[事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
目 的	浸水想定区域図を公表することで、防災意識を高める確かな避難を促進し、ため池の決壊による水害から住民の生命を守ります。	
目 標	活動	新たな選定基準(決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池)に基づき選定したため池について、浸水想定区域図作成済の56池を除く105池の浸水想定区域図を作成します。
	目標	浸水想定区域図を地域住民に公表することにより、災害発生時に迅速かつ確かな避難行動を可能にします。
成 果	実績	農村地域防災減災事業(浸水想定区域図作成業務) 事業完了
	課題等	

経 費	【繰越】 浸水想定区域図作成業務委託料	11,880,000円
	(計)	11,880,000円
財 源	【繰越】 農村地域防災減災事業補助金(県補助、11,880,000円×10/10)	11,880,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	森林管理意向調査等業務委託		本年度決算 6,040,831円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 1,906,080円
	産業観光課 林業振興係	決算書 155ページ	(増減) 4,134,751円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>平成31年4月より新たな森林管理システムが始まり、経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。 所有者から経営管理を希望された市町村は経営管理集積計画を定めます。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>		
目的	<p>経営管理集積計画において、今後採算性のある森林、採算の合わない森林などを所有者と協議のうえ、林業事業体または町が管理を行うことで、林業の発展と森林の持つ多面的機能の発揮を促進します。</p>		
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・森林管理意向調査の実施。 ①資料収集…森林所有者の氏名、住所や森林の施業履歴等の情報を収集。 ②意向調査の対象森林を抽出(対象森林の洗い出し) ③意向調査対象森林の選定(優先順位を決定) ・経営管理集積計画の作成。 ①意向調査の回答において所有者から経営管理を希望された森林について、経営管理集積計画を作成。 	
	目標	<p>放置され手入れが行き届いていない森林が増える事により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されなくなってしまうおそれがあるため、意向調査を実施する事によって、自ら経営を行えない森林所有者から経営管理を受託できる事が可能になる事で、リスクの未然解消に向けた取組を行う事ができます。</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林意向調査等…200ha ・経営管理集積計画の作成…70ha 	
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・森林意向調査…405ha(対象者256名(四邑地区)) 返信数:194通(155名(1回目)、39名(2回目)) 返信率:75.8% ・経営管理集積計画案の作成…92.3ha 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が制度・設問の趣旨を容易に理解できるようなアンケート内容の作成、回収率の向上が課題です。 ・世代交代に伴う森林所有者の不在村化の増加により所有森林の未把握等が進んでおり、森林所有者の所有森林への関心を高めることが課題です。 	

経費	森林管理意向調査等業務委託料	6,040,831円
	(計)	6,040,831円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	6,040,831円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	環境林基盤整備事業補助金		本年度決算 11,449,400円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 8,465,200円
	産業観光課 林業振興係	決算書 155ページ	(増減) 2,984,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めます。</p> <p>木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度～</p>
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源の涵養等の多面的機能を十分に発揮させる為に間伐施業を進め、環境保全の為に森林を育てます。</p>
活動	<p>①切り捨て間伐の実施 ②風倒木の除去等 ③作業道の復旧 ④竹林整備の実施</p>
目標	<p>森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。</p> <p>また、台風等の自然災害により作業道に支障が発生するなどにより間伐施業が中断してしまう事案等もあったのを、当該補助金を適用する事で円滑な事業継続を行います。</p> <p>※計画値 ①切り捨て間伐: 60ha ②作業道の復旧: 3,250㎡ ③竹林整備: 1ha</p>
実績	<p>これまで整備が行き届かなかった地域において、森林整備を実施し、森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <p>[実績数値] ・切り捨て間伐: (H30) 23.1ha→(H31) 65.17ha→(R2) 76.5ha 事業実施場所: 花園北寺、花園梁瀬、花園久木、花園中南、花園新子、新城、日高 ・作業道の復旧: 5,947㎡(路面整理工等)、70m(路側施設工等) 事業実施場所: 志賀</p> <p>[補助額] ・切り捨て間伐 @130,000×76.5ha⇒9,945,000円 事業実施場所: 日高、新城、花園梁瀬、花園北寺、花園中南、花園久木、花園新子 ・作業道の復旧 @200×5,947㎡+@4,500×70m⇒1,504,400円 事業実施場所: 志賀</p>
課題等	<p>下層植生が豊かな森林を育て、山地災害に強い森林を作るためには間伐の施業は必須です。しかしながら、傾斜が急な山林も存在し、木材の搬出が困難な箇所での施業は事業者にかかる負担が多く、間伐が進み辛くなっています。</p>

経費	環境林基盤整備事業補助金	11,449,400円
	(計)	11,449,400円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	11,449,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	森林再生統合事業補助金		本年度決算 13,376,600円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 10,695,500円
	産業観光課 林業振興係	決算書 155ページ	(増減) 2,681,100円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めます。</p> <p>間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(経済林対象)、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、林産物の供給等の多面的機能を十分に発揮させ山地災害に強い森林を作り、林業市場の維持・拡大を目指します。</p>	
目標	活動	<p>①伐採場所から搬出した間伐材の、町内集積場への輸送。</p> <p>②間伐及び作業道の復旧及び設置。</p>
	目標	<p>森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。</p> <p>※計画値</p> <p>①間伐流通: 5,000m³</p> <p>②森林環境保全整備事業: 間伐 119ha / 作業道 4,100m、3,000m²</p>
成果	実績	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <p>[実績数値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出材積: (H30)4,390m³→(H31)3,107m³→(R2)2,630m³ ・間伐施業: (H30)106.42ha→(H31)62.13ha→(R2)99.77ha <p>事業実施場所: 下天野、志賀、新城、花園梁瀬、花園北寺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業道設置: (H30)5,531m → (H31)3,180m→(R2)3,688m <p>事業実施場所: 志賀、新城、花園梁瀬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業道の復旧: 4142.5m²(路面整理工等)、197m(路側施設工等) <p>事業実施場所: 志賀、新城</p>
	課題等	<p>間伐施業が進み森林の多面的機能が維持・増進されました。今後は所有者の不明な森林や施業の同意を得ることが困難な場所での間伐施業の取組が課題です。</p>

経費	森林再生統合事業補助金	13,376,600円
	(計)	13,376,600円
財源	一般財源(うち、森林環境譲与税充当対象 4,925,769円、ふるさとこつらぎ基金繰入金8,370,000円)	13,376,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)			本年度決算 12,869,817円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費		前年度決算 10,000,187円
建設課 工務係	決算書 159ページ		(増減) 2,869,630円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	林道改良(農山漁村地域整備交付金)事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。 [林道臼谷有中線] 総計画延長2,247m(内、改良L=838m・舗装L=1,585m)・幅員3.0m 令和2年度施工 舗装 L=645m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
	当該林道は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く又勾配も急で、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。	
目標	活動	
	目標	林道の機能向上を図り、農山村地域の環境改善及び、林業従事者の就労環境の改善を図ります。
成果	実績	総延長 L=2,247m W=3.0m 令和2年度 L=645m (事業完了)
	課題等	

経費	林道臼谷有中線舗装工事	12,644,500円
	その他事務費	225,317円
	(計)	12,869,817円
財源	農山漁村地域整備交付金(県補助、12,644,000円×35%)	4,425,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	8,400,000円
	一般財源	44,817円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業			本年度決算 9,267,396円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 山村地域おこし支援費		前年度決算 6,319,176円
産業観光課 林業振興係 花園地域振興課 地域振興係	決算書 159ページ		(増減) 2,948,220円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内 容	<p>総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。</p> <p>[協力隊員採用状況] 新城、花園の2地域 各1名 計2名採用中</p> <p>[令和2年度採用予定] 天野地域・四郷地域・花園地域 各1名 ※花園地域においては高野槇の生産、管理に従事する者を新たに1名追加で募集します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>	
	目 的	人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。
目 標	活動	地方自治体の実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動であり、おおむね農林水産業への従事、水源・環境の保全、監視活動や住民の生活・地域おこしの支援等といったものがありますが、具体的な内容については個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定します。
	目 標	地域外人材の積極的な誘致から、その定住・定着を果たすことで、意欲ある都市住民のニーズを用いて地域力の維持・強化をもたらします。
成 果	実 績	<p>[花園] ジビエ食肉加工及び有害鳥獣対策等の業務内容に特化した活動、地域おこしの支援(地域行事等の応援)等の活動に従事しました。 また、令和2年11月に1名を委嘱し、槇産業等の内容に特化した活動、地域おこしの支援(地域行事等の応援)等の活動に従事しました。</p> <p>[新城] コロナ禍により思うような活動ができない中、住民の生活支援(在宅高齢者・学童保育的地域の子どもの見守り活動)、地域おこしの支援(地域行事等の応援)等の地域ニーズに沿った活動に従事しました。令和2年6月に自己都合により退任しました。</p> <p>[天野] 令和2年4月に1名を委嘱し、コロナ禍により思うような活動ができない中、地域交流センターの管理運営の支援、地域おこしの支援(地域行事等の応援)、地域産品の掘り起こし等の活動に従事しました。</p> <p>また、隊員同士の交流や情報交換のために定期的に定例会を行いました。</p>
	課 題 等	地域に定着するため活動期間終了後の起業や就業に向けた支援 新規隊員の募集に係る地域の課題や問題についての整理

経 費	地域おこし協力隊報償費	6,400,000円
	車リース料	418,968円
	地域おこし協力隊活動用旅費	45,680円
	地域おこし協力隊活動用備品	747,800円
	地域おこし協力隊活動交付金	1,035,646円
	その他事務費	619,302円
	(計)	9,267,396円
財 源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	9,267,396円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
過疎集落再生・活性化支援事業(花園生活圏)			本年度決算 831,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 4,845,000円
企画公室 まちづくり推進係	決算書 159ページ		(増減) △ 4,014,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>町が策定する過疎生活圏計画書において、県の補助事業とされた事業であり、花園地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。</p> <p>[実施主体]花園夢づくりの会 [全体計画] 9,997千円 年度内訳：(H31)4,845千円 (R2)831千円 (R3)4,321千円</p> <p>[事業期間] 平成31年度～令和3年度</p>	
	目的	<p>花園地域は近年、人口減少や高齢化により地域活力が低下しているため、特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくりなどに取り組むことにより、未来に繋げる持続可能な地域を目指します。</p>
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ○高野槇活用による地域活力向上(花園産高野槇の生産拡大・規格統一、規格外品の活用) ○地域の担い手不足解消に向けた取組(移住者受入の推進) ○地域内外の交流拠点づくり(直売所の拡充(飲食の提供等)、販売商品の品揃え強化) ○観光資源の活用による交流人口の増加(観光情報発信の充実、体験メニューを通じた地域内外交流、“花園”魅力アップ(四季の花木を植栽))
	目標	<p>将来予測を住民と行政が共有し、活性化だけでなく、日常生活や集落機能の維持も含めた10～20年先の集落の将来像をともに描きます。</p>
成果	実績	<p>地域の活性化だけでなく、日常生活や集落機能の維持も含めた未来に繋げる持続可能な地域づくりの礎を築くことが出来ました。</p> <p>[活動] 高野槇品質統一に関する講習会、高野槇出荷先との調整 移住者の受入(1件)、コンニャク芋栽培及びコンニャクの製造・販売等</p>
	課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域外との交流として予定していた修学旅行生の受入等が中止となりました。コロナ禍における交流人口の拡大方法について、検討を要します。</p>

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	831,000円
	(計)	831,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、831,000円×10/10)	831,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
大学地域連携事業			本年度決算 321,763円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 751,330円
産業観光課 農業振興係		決算書 161ページ	(増減) △ 429,567円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	町の委託事業として阪南大学学生が道の駅の活性化に向けた調査を実施し、活性化に向けた方策を研究します。 阪南大学連携事業謝金 担当教授への謝金 阪南大学連携事業委託料 学生のフィールドワークの交通費・調査消耗品費等 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和3年度	
	京奈和自動車道の整備や国道480号鍋谷峠トンネルの開通によりかつらぎ町を訪れる人が増加している中で、平成31年度に実施した調査結果等をいかして、今後の農業・観光・商工業の振興を図ります。	
目 標	活動	平成31年度において各道の駅で実施した調査結果を活かし、取り組みの検証を行います。
	目標	調査結果報告書の提出、道の駅の活性化
成 果	実績	道の駅でのフィールドワークを通じて、取り組み案についての検討を実施しました。調査結果報告書により、令和3年度に向けた複数の提案があり、検討を行いました。
	課題等	活用可能な提案に対して、運営者との実施に向けた協議を行います。

経 費	大学地域連携事業謝金	22,800円
	大学地域連携事業委託料	298,963円
	(計)	321,763円
財 源	一般財源	321,763円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
起業支援事業			本年度決算 14,405,840円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 9,662,656円
産業観光課 商工観光係		決算書 161ページ	(増減) 4,743,184円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	町内での起業を考えて町内に移住・居住する個人(20歳～49歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 [事業期間] 平成27年度～令和2年度	
	起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場を確保することで、産業の活性化を目指します。	
目 標	活動	担当課において起業に関する個別相談に対応し、事業計画書作成に関しては商工会の経営指導員などを紹介します。PR活動については町広報及び中小機構のサイト「J-Net 21」等で実施しています。
	目標	近隣市町にはない補助金事業である本事業により、本町域内において本町居住者による新規起業者の増加を目指します。 ※採択件数:平成27年度3件 平成28年度4件 平成29年度2件 平成30年0件(申請5件、内2件辞退) 平成31年度2件(申請3件) [数値目標] 新規起業者数 3件
成 果	実績	事業のPRIに努めた結果、申請数5件、交付決定(新規起業)3件となりました。新規起業者に対しては、経営の安定と今後長年にわたる町内での活動促進のために、フォローアップ等を行いました。 また、起業支援事業補助金の申請者のみならず、多くの起業者を創出することを目指して、3町(かつらぎ町・九度山町・高野町)合同で創業支援等事業計画を作成(計画期間:平成27年10月2日～令和7年3月31日)し、3町商工会及び日本政策金融公庫とも連携し、個別相談対応を実施及び創業セミナーを開催しました。
	課題等	起業支援に対する問い合わせや相談が増えていることから、県や商工会などの関係団体と連携を図りながら、起業時や起業後の支援についても継続的に行う必要があります。

経 費	起業支援事業審査委員報償費	7,600円
	起業支援事業審査委員旅費	2,240円
	起業支援事業補助金	14,396,000円
	(計)	14,405,840円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000,000円)	14,405,840円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業（経済応援）		本年度決算 87,962,468円
	(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 1. 商工総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 商工観光係	決算書 161ページ	(増減) 87,962,468円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが落ちた町内産業の振興を目的として町内全住民を対象に1人つき5,000円のクーポン券を配布します。</p> <p>クーポン券は、町内の希望事業者に登録していただき、登録いただいた店舗、事業所で町民の皆様がクーポン券を利用し、買い物・食事・その他サービスを受けることができます。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが落ち込んでいる町内事業者の売上の増加及び、全町民を対象にした経済支援を目的に実施します。</p>	
目標	活動	<p>クーポン券を全住民に配布します。</p> <p>参考: 16,508人(R2.4.30人口)</p> <p>【クーポン使用期間】 令和2年7月 ~ 令和3年1月</p>
	目標	町内事業者の売上の増加及び、住民生活に対する経済支援を図ります。
成果	実績	<p>町内登録店舗で使用できる5000円のクーポン券を発行し、生活支援及び事業者支援を実施しました。</p> <p>クーポン券配布率: 99.4% (配布率に対する換金率: 99.5%)</p>
	課題等	事業開始時や期限前に広報により周知しましたが、配布率や換金率が100%となっていないことから、周知方法について検討が必要です。

経費	消耗品費	118,077円
	印刷製本費	105,600円
	郵送料	443,976円
	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	87,294,815円
	(計)	87,962,468円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、85,500,000円×10/10)	85,500,000円
	一般財源	2,462,468円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域経済活性化クーポン券発行事業		本年度決算 170,582,199円
(款)	7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費
	産業観光課	商工観光係	決算書 161ページ
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興
			(増減) 170,582,199円

内 容	全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活性化を目的として全町民を対象に10,000円/1人のクーポンを配布します。 この事業は、町民がクーポンを使用し、買い物、食事、その他サービスを受けることで、店舗・事業所の売上増、地域経済の活性化を図るものです。	
	[事業期間] 令和2年度	
目 的	全町民を対象としてクーポンを配布し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ店舗・事業所の売上増、地域経済の活性化を図ります。	
目 標	活動	クーポンを全町民に配布します。 参考：16,424人(令和2年8月31日時点) 令和2年10月(案内送付) ~ 令和3年1月(クーポン使用期限)
	目標	町内の登録店舗、事業所でクーポンを使用してもらうことで、コロナ禍で落ち込んだ店舗・事業所の売上増、地域経済の活性化に寄与します。
成 果	実績	町内登録店舗で使用できる10,000円のクーポン券を発行し、生活支援及び事業者支援を実施しました。 クーポン券配布率：99.5%(配布率に対する換金率：99.4%)
	課題等	事業開始時や期限前に広報により周知しましたが、配布率や換金率が100%となっていないことから、周知方法について検討が必要です。

経 費	超勤手当	1,411,046円
	休日手当	10,059円
	消耗品費	161,921円
	印刷製本費	105,600円
	郵送料	442,443円
	地域経済活性化クーポン券発行事業業務委託料	168,451,130円
	(計)	170,582,199円
財 源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、150,317,000円×10/10)	150,317,000円
	一般財源	20,265,199円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町事業者応援補助金事業		本年度決算 33,716,087円
	(款) 7 商工費	(項) 1 商工費 (目) 1 商工総務費	前年度決算 0円
	産業観光課 商工観光係	決算書 161ページ	(増減) 33,716,087円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した町内の中小事業者等が、減少した売上を回復させるため、または感染症拡大を防止するための取り組みに係る経費を補助します。</p> <p>[補助対象] 令和2年2月から5月の間にひと月の売上げが前年同月比20%以上減少した町内中小事業者が行う下記の事業</p> <p>①事業継続のための事業 ②危機的状況を乗り越えるための事業 ③安全・安心を確保するための事業</p> <p>[申請期限] 令和2年9月30日</p> <p>[補助率] ①補助対象経費(税抜き)が30万円以上→補助対象経費の1/3(上限50万円) ※県費補助を受けていることが条件 ②補助対象経費(税抜き)が30万円未満→全額補助(下限額10万円)</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	目的	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている町内の中小事業者等が行う、売り上げ向上や感染拡大防止策などの取り組みに対して支援を行います。</p>
目標	活動	<p>町内の個人事業者及び本社を置く法人へのチラシ配布や、町内でのポスター掲示等、事業のPRを行います。</p>
	目標	<p>町内中小事業者等が行う売り上げ向上や感染拡大防止策などの取り組みに対して支援することで、町内における経済の回復や感染症の拡大防止に寄与します。</p> <p>[数値目標] 申請件数:130件</p>
成果	実績	<p>感染症まん延防止や新たな事業への取り組み、従業員や来客者の安心・安全確保のため、105事業者へ補助を行いました。</p>
	課題等	<p>事業継続のための取り組みに対する補助制度であったが、当初の想定に比べて申請数が少なかったことから、広報周知の方法や媒体について工夫が必要であると考えます。</p>

経費	超勤手当	609,032円
	消耗品費	6,956円
	印刷製本費	49,500円
	郵送料	27,160円
	広告料	16,439円
	かつらぎ町事業者応援補助金	33,007,000円
	(計)	33,716,087円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、15,839,000円×10/10)	15,839,000円
	一般財源	17,877,087円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町事業者応援給付金事業		本年度決算 87,012,308円
	(款) 7 商工費	(項) 1 商工費 (目) 1 商工総務費	前年度決算 0円
	産業観光課 商工観光係	決算書 161ページ	(増減) 87,012,308円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業や営業時間短縮、外出自粛などにより令和2年1月から6月の間で大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金を給付します。</p> <p>①売上金額の減少率が前年同月比50%以上の事業者 →上限額 法人20万円 個人事業者10万円(国・県の給付金受給者が対象)</p> <p>②売上金額の減少率が前年同月比30%以上50%未満の事業者 →上限額 法人200万円 個人事業者100万円</p> <p>※町内に本店のある事業所及び住民登録のある事業者 [申請期限] 令和2年9月30日 [事業期間] 令和2年度</p>	
目的	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業自粛などにより大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を給付することで、事業の継続を支援します。</p>	
目標	活動	町内の個人事業者及び本社を置く法人へのチラシ配布や、町内でのポスター掲示等、事業のPRを行います。
	目標	町内事業者の事業継続支援を行うことで、町内における経済の回復に寄与します。 [数値目標] 給付者数 個人事業者655事業者、法人132社
成果	実績	町内事業者の事業継続を支援するため、一定以上の売上減少があった334事業者に対し応援給付金を給付しました。
	課題等	コロナ禍により売上減少となった事業者において、事業継続のための下支えを行う事業であったが、当初の想定より申請数が少なかったため、広報や周知についての工夫が必要です。

経費	会計年度任用職員報酬等	500,994円
	超勤手当	366,401円
	消耗品費	29,843円
	印刷製本費	114,400円
	郵送料	78,370円
	レタースケール	14,300円
	かつらぎ町事業者応援給付金	85,908,000円
	(計)	87,012,308円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、82,3289,000円×10/10)	82,329,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	1,304円
	一般財源	4,682,004円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	プレミアム付飲食・宿泊応援事業		本年度決算 16,966,216円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 161ページ	(増減) 16,966,216円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>飲食店及び宿泊施設を支援するため、参加希望のある飲食店及び宿泊施設事業者にプレミアム補助を行い、プレミアム付飲食・宿泊チケットを各店舗で販売することで、町内の消費を喚起します。</p> <p>プレミアム補助・・・昨年収入額の2%（千円未満切捨） ※上限額600,000円・下限額100,000円</p> <p>飲食・宿泊チケット・・・1セット販売額 2,500円（500円×10枚綴） ※利用可能額面 5,000円（プレミアム額 2,500円）</p> <p>[対象事業者／販売場所]（町内事業者数約130店舗） 町内に店舗を有する飲食店及び宿泊施設（テイクアウト含む） ※対象外となる店舗 ・町外に本店を有し、チェーン展開している店舗 ・スーパー、コンビニ ・おみやげ物販店等</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p> <p>[実施期間] 令和2年8月上旬～令和3年1月31日</p>	
	目的	新型コロナウイルスの影響により収益が減少している飲食店及び宿泊施設を支援し、地域における消費を喚起、下支えするためプレミアム付飲食・宿泊チケットを各店舗で販売します。
目標	活動	<p>[事業の流れ]</p> <p>①町が飲食・宿泊チケットを発行します。</p> <p>②事業へ参加希望のある飲食・宿泊施設事業者へプレミアム補助額を補助金として支給し、プレミアム補助額に応じた飲食・宿泊チケットを配布します。 ※販売・使用実績に応じて返還を求めません。</p> <p>③飲食・宿泊施設事業者は、利用客（町内外を問わない）に対してチケットを2,500円で販売します。</p> <p>④利用客は、支払い時に購入したチケットを500円×10枚の計5,000円分利用することができます。</p>
	目標	新型コロナウイルスの影響により収益が減少している飲食店及び宿泊施設を支援することで、町内における経済の回復及び拡大につなげることができます。
成果	実績	<p>・参加事業者数:57事業者、60店舗</p> <p>・チケット配布金額:22,300,000円、助成金額:11,150,000円(1事業者平均196,000円)</p> <p>・チケット配布冊数:4,460冊、チケット販売冊数4,231冊(販売率94.9%、完売54事業者)</p> <p>・チケット使用枚数:41,405枚(消化率97.9%)</p>
	課題等	

経費	印刷製本費	2,518,560円
	郵送料	1,417円
	プレミアム付飲食・宿泊応援事業委託料	3,296,239円
	プレミアム付飲食・宿泊応援補助金	11,150,000円
	(計)	16,966,216円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、16,900,000円×10/10)	16,900,000円
	一般財源	66,216円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業			本年度決算 1,983,620円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 1,999,876円
産業観光課 商工観光係		決算書 163ページ	(増減) △16,256円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	橋本市を中心に立ち上げた「高野山麓ツーリズムビューロー」は、地域にある観光資源を整理し、商品として販売することにより観光地域づくりを推進するものです。また、広域的な観点から広い地域の中で周遊できるような商品開発も行います。	
	[事業期間] 平成29年度 ~	
目的	橋本市・かつらぎ町の観光事業者などを中心とした会員で構成するDMOで、地域内の観光資源を活用し、広域的に周遊できるような旅行商品や特産品の開発などを行い地域づくりを推進します。	
目標	活動	観光客動態・ニーズ調査と観光プロモーション事業を委託しています。 動態・ニーズ調査について次年度以降の観光行政に係る指標とするとともに、観光プロモーションにおけるターゲットの掘り起こしを行います。 プロモーションについては、今までにない方向からのアプローチを行うことにより知名度の向上に繋がります。
	目標	ニーズ調査を精査し歩く・食べる、など身近なニーズがあることが確認できました。 今後はニーズに対し効率的なプロモーションや商品開発を行うための情報を収集するとともに関係者と情報・意見交換を行います。
成果	実績	令和2年度は事業を進めるにあたり地域の声を取り入れ、より広域的な旅行商品等の開発に繋げるため、7市町の観光関係者で戦略会議を開催する予定でしたが、状況に鑑み開催は見送っています。また、観光客動態・ニーズ調査についても従来とは異なり、対面調査をせずにウェブ調査を行うなど工夫して実施しました。プロモーション事業についても内容を修正しながら実施しました。
	課題等	かつらぎ町の活動としては、DMOが主体的に広域的な旅行商品を開発できるよう、町内の観光資源についての情報提供を行うとともに、様々な事業において効果が高まるよう情報連携等をより一層進めておく必要があります。

経費	観光プロモーション業務委託料	999,966円
	観光動態・ニーズ調査委託料	883,654円
	高野山麓ツーリズムビューロー会費	100,000円
	(計)	1,983,620円
財源	地方創生推進交付金(国補助、1,983,620円×1/2)	991,810円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 900,000円)	991,810円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	道路台帳整備事業		本年度決算 3,969,900円
(款) 8. 土木費	(項) 1. 土木管理費 (目) 1. 土木総務費		前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 167ページ	(増減) 3,969,900円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	道路台帳は、道路法第28条の規定により、調整・保管することとなり、かつらぎ町が管理する道路について、新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳(図面・調書)の更新を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	かつらぎ町が管理する道路について、新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳(図面・調書)の更新を行います。	
目 標	活動	道路台帳(図面・調書)の更新を行います。
	目標	新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行うことにより、道路台帳と現地との整合性が図られます。
成 果	実績	町道総延長 462km 路線数 861路線 (事業完了)
	課題等	

経 費	道路台帳整備委託料	3,969,900円
	(計)	3,969,900円
財 源	一般財源	3,969,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公共施設等適正管理推進事業(町道萩原妙寺線)			本年度決算 2,886,400円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 3. 道路新設改良費	前年度決算 2,989,440円
建設課 管理係		決算書 169ページ	(増減) △ 103,040円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道萩原妙寺線の舗装を修繕します。 萩原妙寺線（総延長 L=2909.4m・幅員 W=6.0～9.0m）令和2年度～令和5年度施工予定 [事業年度] 平成30年度 ～ 令和9年度	
	当該道路は町内において主要な幹線道路であり、大型車等の通行が頻繁に行われる中、深い轍や沈下が発生している現状です。 舗装修繕工事を実施することで、通行の安全性を高め、より住民が安心して利用できる道路を目指します。	
目 標	活動	令和2年度施工箇所:町道萩原妙寺線 L=64.0m
	目標	交通の安全確保に寄与します。
成 果	実績	総延長 L=2909.4m 幅員 W=6.0～9.0m 令和2年度 町道萩原妙寺線 L=64.0m
	課題等	

経 費	町道萩原妙寺線道路改良工事	2,886,400円
	(計)	2,886,400円
財 源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	2,500,000円
	一般財源	386,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業（四郷1号線）			本年度決算 41,331,932円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 4. 辺地対策事業費	前年度決算 26,180,355円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) 15,151,577円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m 令和2年度施工 L=150.0m 平成31年度(繰越明許) L=83m)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和5年度</p>	
	<p>当該道路は、幅員が狭小でありカーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
目 標	活動	
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
成 果	実績	<p>総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m</p> <p>平成31年度(繰越明許) L=83m</p> <p>令和2年度については工事費を繰越しています。</p>
	課題等	

経 費	【繰越】	【現年】		
	町道四郷1号線道路改良工事	40,007,000円	その他事務費	1,104,932円
	その他事務費	220,000円		
	(計)	40,227,000円	(計)	1,104,932円
財 源	【繰越】	【現年】		
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	40,200,000円	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	900,000円
	一般財源	27,000円	一般財源	204,932円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業（宮本中央線）			本年度決算 30,384,056円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 5. 過疎対策事業費	前年度決算 12,421,922円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 17,962,134円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を新設改良舗装します。 (総延長 L=800.0m・幅員 W=5.0m 令和2年度施工 L=100.0m 平成31年度(繰越明許) L=79.22m) [事業期間] 平成28年度 ~ 令和3年度	
	当該道路は、集落間を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭く又急カーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。本路線を改良することにより生活の利便向上を図ります。	
目 標	活動	
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
成 果	実績	総延長 L=800.0m 幅員 W=5.0m 平成31年度(繰越) 施工 L=79.22m 令和2年度については工事費の一部を繰越しています。
	課題等	

経 費	【繰越】	【現年】
	町道宮本中央線道路改良工事 18,379,200円	町道宮本中央線道路改良工事 11,360,000円 その他事務費 644,856円
	(計) 18,379,200円	(計) 12,004,856円
財 源	【繰越】	【現年】
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 18,300,000円 一般財源 79,200円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 12,000,000円 一般財源 4,856円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業（町道1号線）		本年度決算 6,145,921円
	(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費 (目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 0円
	建設課 工務係	決算書 171ページ	(増減) 6,145,921円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して町道1号線を新設改良舗装します。 (総延長 L=212.0m・幅員 W=5.0m) [事業期間] 令和2年度 ~ 令和6年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
目標	活動	令和2年度は測量設計を行います。
	目標	道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。
成果	実績	総延長 L=212m W=5.0m 令和2年度 測量設計 L=212m
	課題等	

経費	町道1号線測量設計業務委託料	6,045,600円
	その他事務費	100,321円
	(計)	6,145,921円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、6,000,000円×53.0%)	3,180,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	165,921円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業(町道大谷長野線)		本年度決算 4,054,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 4,054,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して町道大谷長野線を新設改良舗装します。 (総延長 L=50.19m・幅員 W=4.0m) [事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能を向上させるため、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
目標	活動	令和2年度は測量設計を行います。
	目標	通学路の幅員を確保することで児童の安全を確保します。
成果	実績	総延長 L=50.19m W=4.0m 令和2年度 測量設計 L=50.19m
	課題等	

経費	町道大谷長野線測量設計業務委託料	4,004,000円
	その他事務費	50,000円
	(計)	4,054,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、4,000,000円×58.3%)	2,332,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600,000円
	一般財源	122,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)			本年度決算 38,030,176円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 60,427,004円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) △ 22,396,828円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して妙寺48号線を新設改良舗装します。 (総延長 L=336.0m・幅員 W=5.0m 令和2年度施工 L=336.0m) [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれている為、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
目標	活動	
	目標	通学路の幅員を確保することで児童の安全を確保します。
成果	実績	総延長 L=336.0m 幅員 W=5.0m 平成31年度(繰越明許) 舗装工 L=336.0m (事業完了)
	課題等	

経費	【繰越】	
	文化財発掘調査業務委託料	3,466,650円
	町道妙寺48号線道路改良工事	34,138,400円
	町道妙寺48号線物件補償費	425,126円
	(計)	38,030,176円
財源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、37,998,973円×58.3%)	22,153,401円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	13,700,000円
	一般財源	2,176,775円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(笠田東78号線)			本年度決算 6,332,700円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 15,389,186円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) △ 9,056,486円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備総合交付金事業を活用して町道笠田東78号線を改良舗装します。 (総延長 L=48.7m・幅員 W=7.0m(歩道含) 令和2年度 施工 L=48.7m) [事業期間] 平成30年度 ~ 令和2年度	
	町道笠田東50号線は宅地が隣接しており拡幅は困難であり、北側に当該道路を新設し、通学路として歩道を設置することにより、交通需要と地域住民の安全を図ります。	
目標	活動	
	目標	通学路としての交通安全確保と地域の活性化に寄与します。
成果	実績	総延長 L=48.7m 幅員 W=7.0m 平成31年度(繰越明許) L=48.7m (事業完了)
	課題等	

経費	【繰越】 町道笠田東78号線道路改良工事	6,332,700円
	(計)	6,332,700円
財源	【繰越】 社会資本整備総合交付金(国補助、4,539,657円×58.3%)	2,646,620円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,500,000円
	一般財源	186,080円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
長寿命化修繕事業（橋梁点検）			本年度決算 26,441,800円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 9. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 21,252,000円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 5,189,800円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成26日7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が353橋あり、平成27年度からの点検を終え、2順目の点検を行っています。	
	令和2年度点検予定 75橋 平成31年度(繰越明許)点検予定 42橋 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度	
目 的	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことが求められています。 そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。	
目 標	活動	管理橋梁353橋を5年間に分け点検を実施します。 [数値目標] 橋梁点検数: (H31~R4)各年度75橋、(R5) 53橋
	目標	点検結果を基に対策工事を実施し、道路交通の安全性を確保します。 点検対象橋梁の点検を速やかに実施し、施設の健全度の把握に努めます。
成 果	実績	各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。 平成31年度繰越明許は42橋、令和2年度は65橋の点検を実施しました。 令和2年度は委託料の一部を繰越しています。
	課題等	

経 費	【繰越】	【現年】
	橋梁点検業務委託料 13,022,900円	橋梁点検業務委託料 13,418,900円
	(計) 13,022,900円	(計) 13,418,900円
財 源	【繰越】	【現年】
	社会資本整備総合交付金(国補助、13,020,584円×58.3%) 7,591,000円	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、13,418,900円×58.3%) 7,823,218円
	一般財源 5,431,900円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 5,500,000円 一般財源 95,682円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
長寿命化修繕事業（妙寺47号橋）			本年度決算 2,723,648円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 9. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 4,203,000円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) △ 1,479,352円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 (令和2年施工 延長 L=7.55m・幅員 W=4.3m) [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
目標	活動	国土交通省が創設した「長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱」に準じて「かつらぎ町長寿命化修繕計画」のデータを基に安全且つ円滑な交通の確保と効率的な維持修繕を行います。
	目標	修繕を実施することにより、道路交通の安全性を確保し、道路ネットワークの安全性・信頼性を向上します。
成果	実績	早期に修繕することにより、道路交通の安全性の確保に努めます。 令和2年度については工事費の一部を繰越しています。
	課題等	修繕後も適切な管理を行うことで、橋梁の長寿命化に努めます。

経費	妙寺47号橋修繕工事	2,480,000円
	その他事務費	243,648円
	(計)	2,723,648円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、2,480,000円×58.3%)	1,445,840円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,100,000円
	一般財源	177,808円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
土砂災害ハザードマップ作成事業			本年度決算 1,730,300円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 1. 河川費	前年度決算 2,000,900円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) △270,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険個所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。</p> <p>近年、長雨や集中豪雨等による土砂災害が全国各地で発生しており、洪水・土砂災害に対する避難情報などが重要視されていることから、洪水や土砂災害に関する情報を住民に分かりやすく提供するために土砂災害ハザードマップを作成します。</p> <p>[ハザードマップ作成地区] (R2) 柏木、広浦、大藪、大谷</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~ 令和2年度</p>	
	目的	土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。
目標	活動	地形・地質・土地利用状況等を踏まえ、土砂災害の恐れのある区域、避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法等を記載したハザードマップを作成し、関係住民の方々に配布します。
	目標	関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、作成されたハザードマップを地域住民に配布することにより災害発生時に迅速かつ的確な避難を行う事により防災減災を啓発します。
成果	実績	土砂災害の恐れのある区域や避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法を記載したハザードマップを全戸配布し、住民への周知を図りました。(事業完了)
	課題等	

経費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	1,730,300円
	(計)	1,730,300円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、1,730,000円×1/2)	865,000円
	一般財源	865,300円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(滝の谷川改修)		本年度決算 5,753,000円
	(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費 (目) 1. 河川費	前年度決算 0円
	建設課 工務係	決算書 173ページ	(増減) 5,753,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>滝の谷川は現在、河川の護岸が空石積であり、石の抜け落ちや膨らみが発生しており、台風等の大雨による水位上昇に伴い、護岸の膨らみ等が進行し崩壊する危険が生じています。そのため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し修繕工事を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	<p>河川の機能を保持するために、修繕を行い、河川の損傷した構造を原状程度に保持、回復を行います。</p>	
目標	活動	
	目標	修繕を実施することにより、良好な状態を確保し安全性が向上します。
成果	実績	<p>総延長 L=30.3m</p> <p>令和2年度 L=30.3m (事業完了)</p>
	課題等	

経費	滝の谷川改修工事	5,753,000円
	(計)	5,753,000円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,700,000円
	一般財源	53,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
県営河川整備事業			本年度決算 13,844,000円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 1. 河川費	前年度決算 8,120,000円
建設課 事務係		決算書 173ページ	(増減) 5,724,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、一定の基準に該当する場合は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が急傾斜地崩壊危険区域を指定し、崩壊対策防止工事を行います。 事業費のうち、公共事業(急傾斜地崩壊対策事業)2.5%、県単独事業(小規模土砂災害対策事業・災害緊急がけ崩れ対策事業)10%を負担します。 [事業期間]令和2年度 ~	
	急傾斜地崩壊対策工事を行うことにより、土砂災害から住民の生命を守ります。	
目的	活動	がけ崩れ対策に係る事業費の一部を負担します。 [事業区間] ○急傾斜地崩壊対策事業 : 広口、平、東谷、花園梁瀬 ○小規模土砂災害対策事業 : 東滝、平、大谷、御所 ○災害緊急がけ崩れ対策事業: 背ノ山、平、教良寺、広口
	目標	災害の防止、被害の軽減を目指します。
成果	実績	急傾斜崩壊対策事業(広口、東谷) 事業完了 小規模土砂災害対策事業(東滝、平、大谷、御所) 事業完了 災害緊急がけ崩れ対策事業(背ノ山、平、教良寺、広口) 事業完了 急傾斜崩壊対策事業(平 平成28年度~令和4年度)(花園梁瀬 平成31年度~令和3年度)
	課題等	

経費	県営河川事業負担金	13,884,000円
	(計)	13,884,000円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	13,100,000円
	一般財源	784,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
内水対策河床整備事業			本年度決算 7,354,774円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 2. 内水対策河床整備事業費	前年度決算 22,893,460円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) △ 15,538,686円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上をはかります。	
	[事業期間] 平成26年度 ~	
目 的	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上をはかります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。	
	活動	約25,000 ³ mの堆積土砂の掘削・運搬を行います。
目 標	目標	洪水時の河積の確保と河川環境の向上をはかります。
	実績	約10,275 ³ mの堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
成 果	課題等	

経 費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	6,740,074円
	河川測量業務委託料	599,500円
	その他事務費	15,200円
	(計)	7,354,774円
財 源	物品売払収入(堆積土砂)	7,192,174円
	一般財源	162,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 159,651,277円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 3. 公園整備事業費	前年度決算 271,399,217円
建設課 工務係・事務係・建築係	決算書	177ページ	(増減) △111,747,940円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園 主要設備 パークゴルフ場(36ホール)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等 [事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度			
	かつらぎ西部公園は、紀の川流域下水道事業終末処理場の周辺整備として実施する、伊都処理区約7.3haに整備予定の都市公園です。			
目 標	活動	パークゴルフ場第2期工事として、残り18ホールの整備工事、多目的広場建物整備工事などを行います。 [平成31年度整備内容(繰越)] [令和2年度整備内容] 駐車場整備工、多目的広場整備工等 パークゴルフ場整備工、多目的広場整備工		
	目標	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。		
成 果	実績	【H31年度実施業務(繰越)】	【R2年度実施業務】	
		かつらぎ西部公園パークゴルフ場内休憩棟施設、かつらぎ西部公園駐車場の整備が完了しました。 【H31年度繰越・R2年度】西部公園進入路交差点の整備が完了しました。		
経 費	【繰越】	【現年】		
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場内休憩棟新築工事設計・監理業務委託料 745,800円	かつらぎ西部公園多目的広場整備工事	19,866,548円	
	かつらぎ西部公園エントランスゲート・シェルター設置工事監理業務委託料 331,100円	かつらぎ西部公園進入路交差点新設工事	15,612,900円	
	かつらぎ西部公園駐車場整備工事 60,550,200円	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	2,497,000円	
	かつらぎ西部公園多目的広場整備工事 21,650,752円	かつらぎ西部公園式典開催業務委託料	341,000円	
	かつらぎ西部公園エントランスゲート・多目的広場シェルター設置工事 10,538,000円	その他事務費	1,063,587円	
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場内休憩棟新築工事 8,043,200円			
	かつらぎ西部公園進入路交差点新設工事 13,800,000円			
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事 4,054,600円			
	その他事務費 556,590円			
	(計) 120,270,242円	(計)	39,381,035円	
財 源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、105,913,652円×1/2)	52,956,826円	社会資本整備総合交付金(国補助、19,866,548円×1/2)	9,933,274円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	66,800,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	26,600,000円
	一般財源	513,416円	一般財源	2,847,761円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園管理事業			本年度決算 18,584,561円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 4. かつらぎ西部公園管理費	前年度決算 16,857,082円
生涯学習課 スポーツ振興係 (生涯学習課 社会体育係)	決算書	179ページ	(増減) 1,727,479円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防
内 容	西部公園パークゴルフ場(18ホール)及びクラブハウスの管理・運営を行います。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。		
	西部公園パークゴルフ場(18ホール)、クラブハウス [事業期間] 平成30年度 ~		
目 的	平成30年10月に開場しました西部公園パークゴルフ場において、多くの方にパークゴルフ競技を体験していただき、町内における競技人口を増やすことで、健康寿命の延伸に寄与するとともに、公園の管理・運営を適切に行い、地域交流及び地域活性化の拠点として活用を図ります。		
目 標	活 動	既存施設(パークゴルフ場18ホール)のほか、新たに完成したクラブハウスを来場者に快適に利用していただけるよう適切に管理します。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。	
	目 標	かつらぎ西部公園を健康増進、地域交流及び地域活性化の拠点とします。 パークゴルフ人口の増加と、町内の健康寿命の増進を目指します。	
成 果	実 績	既存施設(パークゴルフ場18ホール)及び令和2年3月31日からオープンしたクラブハウスを来場者に快適に利用していただけるよう適切に管理を行いました。また、スタンプラリーイベントや新春大会、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場2周年記念大会などパークゴルフ推進事業を行い、パークゴルフ競技の振興を図りました。 利用者数:13,768人(1日平均入場者数:約52人) パークゴルフ場使用料:8,913,510円	
	課 題 等	パークゴルフ場利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内の利用者が少ないため、広報等により、更なるパークゴルフ競技の周知を図るとともに、町内利用者の増加を目指します。クラブハウス内のキッズスペース及び厨房設備等の活用を行っていきます。西部公園未整備部分(北部エリア)の具体的な整備内容を検討します。	
経 費	会計年度任用職員等		6,401,010円
	報償費		42,850円
	需用費		2,771,154円
	役務費		131,168円
	委託料(芝生植栽管理等)		8,983,243円
	使用料及び賃借料		80,172円
	かつらぎ西部公園ユニットハウス電気設備撤去工事		73,590円
	備品購入費		75,614円
	負担金、補助及び交付金		25,760円
	(計)		18,584,561円
財 源	パークゴルフ場使用料		8,913,510円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)		16,173円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,800,000円)		9,654,878円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度決算 101,983,440円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 7. 公営住宅等 整備事業費	前年度決算 24,303,400円
建設課 住宅係		決算書 183ページ	(増減) 77,680,040円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 令和2年度は第3期建替工事を実施します。 [事業期間] 平成25年度 ~ 令和8年度	
	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
目 標	活動	妙寺団地3号館の建設(RC3階建1棟15戸)
	目標	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。
成 果	実績	入居者と意思疎通を図り、事業をスムーズに推進します。 令和2年度については、工事費の一部を繰越しています。
	課題等	定期的に地元役員会や説明会を開催し、事業進捗状況を説明するとともに、問題点、課題等について協議します。

経 費	建築確認手数料	186,000円
	住宅性能評価手数料	176,000円
	構造計算適合性判定手数料	397,440円
	住宅性能評価申請資料作成業務委託料	594,000円
	妙寺団地第3期建替工事	100,630,000円
	(計)	101,983,440円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、200,630,000円×1/2)	100,315,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	400,000円
	一般財源	1,268,440円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公営住宅等ストック総合改善事業			本年度決算 1,540,000円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 8. 公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 1,870,000円
建設課 住宅係		決算書 183ページ	(増減) △ 330,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	町営住宅の耐震診断及び耐震診断判定を実施します。 令和2年度 大谷団地 3棟15戸 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	耐震診断を実施することにより、居住性、耐久性、安全性を確認し、建物の長寿命化対策を行います。	
目的	活動	大谷団地3棟15戸の耐震診断を行い、耐震診断判定を行います。
	目標	耐震診断を行うとともに、診断結果図書を完成させ耐震性を確認します。
成果	実績	耐震診断及び診断結果判定を実施しました。
	課題等	今回の結果を基にして、かつらぎ町営住宅長寿命化計画に反映していく必要があります。

経費	大谷団地耐震診断業務委託料	1,540,000円
	(計)	1,540,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、1,540,000円×1/2)	770,000円
	一般財源	770,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防用ホース購入事業		本年度決算 2,565,200円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度決算 0円
危機管理課 消防係		決算書 187ページ	(増減) 2,565,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	火災発生時に使用する消防用ホースの購入を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	消防団が火災時に使用する消防用ホースは老朽化が進んでいるものもあるため、定期的な更新を図り消防力の維持に努めます。	
目 標	活動	各分団機動隊に5本ずつ、各部に2本ずつの合計106本の購入を行います。
	目標	老朽化したホースの更新を図ることで、消防力の維持を目指します。
成 果	実績	消防用ホース(65mm×20m)を分団の機動隊8隊と分団33部に次のとおり配備することができました。 機動隊:8隊×5本=40本 分団各部:33部×2本=66本
	課題等	

経 費	消防用ホース	2,565,200円
	(計)	2,565,200円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,000,000円)	2,565,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
消防納庫新築事業			本年度決算 35,747,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 4,081,575円
危機管理課 消防係		決算書 187ページ	(増減) 31,665,425円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	老朽化に伴い消防団第4分団機動隊納庫を新設します。 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	四郷地域を管轄するかつらぎ町消防団第4分団の拠点となる機動隊納庫は、現在土砂災害特別警戒区域を目前に、穴伏川を建物横に有しており安全な場所であるとは言い難く、また駐車スペースが2~3台分しかないため、火災等団員参集の際は近隣の土地を借りている状況です。 また、建物自体も昭和63年に建設されて以来老朽化も進んでいるため四郷JA跡地にて新築工事を実施します。	
目 標	活動	平成31年度において実施した設計に基づき建築工事を行います。
	目標	多様化する災害に対応するために、十分な機能を有する機動隊納庫とします。
成 果	実績	消防団第4分団機動隊納庫を新築することで、四郷地区において多様化する災害に対応可能な施設が確保できました。
	課題等	

経 費	建築完了検査申請手数料	19,000円
	四郷消防納庫新築工事監理業務委託料	1,342,000円
	四郷消防納庫新築工事	34,386,000円
	(計)	35,747,000円
財 源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	35,700,000円
	一般財源	47,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防災基盤整備事業（小型動力ポンプ）			本年度決算 4,577,100円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 3,232,440円
危機管理課 消防係		決算書 187ページ	(増減) 1,344,660円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	小型動力消防ポンプ(B-3)を3台整備します。 [事業期間] 令和2年度	
	本町消防団では、消防力を維持するため、小型動力消防ポンプを20年で更新しています。老朽化した機材を更新することにより消防能力の維持・強化を図ります。	
目 標	活動	令和2年度では、第3分団第3部、第3分団第4部、第5分団第2部の3台が対象となっており、老朽化による性能低下を防ぎます。
	目標	計画的な更新を行うことにより消防力の維持を図ります。
成 果	実績	第3分団第3部、第4部並びに第5分団第2部の小型動力ポンプが更新時期を迎えましたので更新計画に基づき、更新を行いました。
	課題等	

経 費	小型動力ポンプ	4,577,100円
	(計)	4,577,100円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,000,000円
	施設整備事業債(一般財源化分)(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,500,000円
	一般財源	77,100円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
備蓄食糧購入事業			本年度決算 528,940円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 521,821円
危機管理課 防災係		決算書 189ページ	(増減) 7,119円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	災害時に備え、計画的に備蓄食糧及び備蓄飲料水を購入します。 [事業期間] 平成25年～	
目的	中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、発災後3日間の食料の一部を備蓄します。 ◆備蓄食糧 想定避難者数 5,986人×3食(1日分)×1.2 = 21,549食 ◆備蓄飲料水 " 5,986人×2L(1日分)×1.2 = 14,366L	
目標	活動	備蓄食糧2,000食、飲料水1,000本の購入を行います。 災害発生時に早急に対応できるよう、小中学校及び避難所への分散備蓄を実施します。 消費期限切れ前の備蓄食糧は、各小中学校での防災教室や地域で開催される防災講習会等において訓練の一環として活用を行います。
	目標	備蓄食糧2,000食を購入し、常時10,000食(うち年度内に賞味期限切れ2,000食を含む)の在庫確保を行います。
成果	実績	備蓄食糧2,000食、飲料水960本及び液体ミルク96本を購入しました。
	課題等	毎年備蓄数を管理、把握し、計画的に更新するよう努めます。

経費	備蓄食糧費	528,940円
	(計)	528,940円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	528,940円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	LGWAN版防災システム導入事業		本年度決算 275,000円
(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 7. 防災費		決算書 191ページ	前年度決算 0円
危機管理課 防災係			(増減) 275,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	防災部署の業務効率化やハザード情報など住民への周知ツールとして、住宅地図をベースにしたGISをLGWAN環境下で利用できるシステムを導入します。 [事業期間] 令和2年度 ~	
	各種ハザード情報など住民への周知ツールとしての活用や防災担当部署の業務効率化を図ります。	
目 標	活動	現在、町で発行しているハザードマップでは編集や縮尺の関係上、各種ハザードの区域枠が判りにくい状態ですが、このシステムで住宅地図上に各種ハザードが表示されることにより、住民へよりきめ細かな啓発活動が可能となります。
	目標	住民に正確でわかりやすい情報の提供を目指します。
成 果	実績	住宅地図上に各種ハザードマップが表示されるため、正確でわかりやすい情報による、きめ細かな啓発活動が可能となりました。
	課題等	各種ハザードなどの情報を住民への周知ツールとして、活用に努めます。

経 費	ゼンリン住宅地図LGWAN使用料	275,000円
	(計)	275,000円
財 源	一般財源	275,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防災情報伝達システム整備事業		本年度決算 142,894,204円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 191ページ	(増減) 142,894,204円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	防災情報の伝達システムとして、各戸に防災ラジオ(個別受信機)の配布、及び屋外子局(屋外スピーカー)を設置し、災害時に正確な情報の速やかな伝達を可能にします。	
	[事業期間] 令和2年度	
目 的	多発する災害から住民を守るための手段として、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達し、災害時の的確な避難に繋がります。	
目 標	活動	[整備内容] 送信局 2基 配信局 1基 屋外拡声子局 20基 防災ラジオ(一般用)7,200世帯、700カ所(事業所用) 防災ラジオ(文字表示)20世帯
	目標	防災情報伝達システムを整備し、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達します。
成 果	実績	[整備内容] 防災ラジオ(一般用)6,832台、(文字表示)180台を購入するとともに、防災行政無線放送に係る各種手続き及び防災ラジオの無償貸与引換券の発送を行い、防災行政無線による情報発信の準備を整えることができました。 事業費の一部を繰り越しています。
	課題等	防災ラジオ貸与率の向上に努めます。

経 費	郵送料	396,904円
	埋蔵文化財発掘通知書作成業務委託料	22,000円
	砂防指定地内行為許可申請書作成業務委託料	304,700円
	景観計画区域内行為届出書作成業務委託料	660,000円
	防災ラジオ	141,510,600円
	(計)	142,894,204円
財 源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	141,900,000円
	一般財源	994,204円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防災用備品購入事業		本年度決算 15,283,140円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 191ページ	(増減) 15,283,140円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>指定避難所に対する備品等の整備を進めるため、わかやま防災パワーアップ補助金制度を活用して備品を購入します。</p> <p>また、避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策のため、物品を購入します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>
目的	<p>平成28年3月23日内閣府から避難所看板の災害種別図記号を用いた避難場所表示の標準化を進める旨の通知書が発出されていることに基づき、指定避難所看板を更新(新設)します。</p> <p>また、体育館やホールを使用する避難所では、床敷きマットは体育マットなどで代用しているため、防災用のマットの整備を進めます。同じく、避難所としている体育館は冷暖房設備がなく、特に夏場では熱中症の危険もあることから熱中症発症リスクを下げるべく大型扇風機を設置します。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所において活用できる物品を購入します。</p>
目標	<p>現在、看板が設置されていない避難所には看板を設置し、既設看板は順番に更新します。</p> <p>避難所用マットや大型扇風機については、出水期までに整備を行い災害に備えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、下記の物品を購入します。</p> <p>(消耗品) マスク、手指消毒剤、ゴム手袋、段ボールベッド、避難所用マット</p> <p>(備品) 体温計(非接触)、パルスオキシメーター、空気清浄機、大型扇風機、簡易型避難所用テント、備品倉庫、冷風機、発電機</p>
実績	<p>避難所の整備及び新型コロナウイルス感染症対策として、下記の物品を購入し、避難所へ配備を行いました。</p> <p>(消耗品) 段ボールベッド55個、使い捨てマット200枚、その他(マスク、手指消毒剤等)</p> <p>(備品) 体温計(非接触)30個、パルスオキシメーター2個、空気清浄機64台、サーキュレーター21台、簡易型避難所用テント200張、避難所用マット200枚、備品倉庫3基、冷風機24台、発電機11台、ベッド5台、大型扇風機21台、指定避難所看板9枚</p>
課題等	<p>消耗品については、在庫管理をし、不足が生じないように努めます。</p>

経費	消耗品費	2,239,884円
	防災用備品	13,043,256円
	(計)	15,283,140円
財源	わかやま防災力パワーアップ補助金(県補助、1,412,000円×1/2)	706,000円
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、11,754,000×10/10)	11,754,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300,000円)	2,823,140円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	学校再開に伴う感染症対策等支援事業		本年度決算 7,001,000円
	(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育諸費		前年度決算 0円
	教育総務課 総務係	決算書 193ページ	(増減) 7,001,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	再開した小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策の強化・徹底に必要な物品等を購入し、安全・安心な学習環境等を整えます。 [事業期間] 令和2年度	
目的	感染症対策の強化・徹底に必要な保健衛生用品・備品等を購入し、安全・安心な学習環境等を整えます。	
目標	活動	下記の物品等を購入し、学校における感染症対策を強化・徹底します。 [保健衛生用品] 手指消毒(4L)、マスク、フェイスシールド、飛沫防止用パーテーション等 [備品] ホワイトボード、扇風機、非接触体温計、机・椅子等
	目標	感染症対策の強化・徹底を行うことで、安全・安心な学習環境を確保します。
成果	実績	各学校に必要とされる感染対策に係る保健衛生用品や備品を購入し、感染症対策の強化・徹底を行い、安全・安心な学習環境を確保に努めました。 保健衛生用品(アルコール除菌タオル、マスク、手指消毒液、薬用ハンドソープ) 備品(アクリルパーテーション、非接触体温計、サーマルカメラ)
	課題等	今後も、学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めるとともに、長期休業が再び行われる場合においては、児童生徒の学びの保障について支援を図ります。

経費	消耗品費	1,370,206円
	医薬材料費	229,094円
	車借上料	93,500円
	学校管理備品	5,308,200円
	(計)	7,001,000円
財源	学校保健特別対策事業費補助金(国補助、7,001,000円×1/2)	3,500,000円
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,401,000円×10/10)	3,401,000円
	一般財源	100,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業		本年度決算 5,600,845円
(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育諸費			前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 193ページ	(増減) 5,600,845円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	学校の感染症対策を強化・徹底するために必要な保健衛生用品や備品等の購入により、児童生徒の安全・安心な学習環境を整えます。 [事業期間] 令和2年度	
	目的	冬季における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要となる保健衛生用品、備品等を購入し、安全・安心な学習活動を整えます。
目標	活動	小学校及び中学校の感染症対策のため、保健衛生用品や備品の購入を行います。 [対象施設] 町立小学校 5校 町立中学校 2校 [保健衛生用品] ・手指消毒液、ハンドソープ、検診用グローブ等 [購入備品] ・職員室用空気清浄機、サーキュレーター、CO2モニター等
	目標	学校における感染症対策の強化・徹底を行うことで、安全・安心な学習環境の確保を確保します。
成果	実績	各学校に必要とされる保健衛生用品等や備品等を購入し、各学校の安全・安心な学習活動を整えることができました。 保健衛生用品(手指消毒液、ハンドソープ、検診用グローブ等) 備品(加湿空気清浄機、大型扇風機、スポットクーラー)
	課題等	今年度は、国の補助事業を活用して実施しましたが、次年度以降については、国の方向性が不透明な状況であります。

経費	消耗品費	1,863,587円
	学校管理備品	3,737,258円
	(計)	5,600,845円
財源	学校保健特別対策事業費補助金(国補助、5,600,000円×1/2)	2,800,000円
	一般財源	2,800,845円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
英語指導人材派遣事業			本年度決算 6,921,200円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 6,642,460円
教育総務課 指導係		決算書 195ページ	(増減) 278,740円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成には、言語活動を行わせることが大切です。そのために、ネイティブの英語による学習を行い、身近な言語の使用場面を設定して、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図ることができる言語活動が重要です。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校及び幼稚園にALTを派遣し、新学習指導要領に対応しながら、中学校の英語と小学校の英語及び外国語活動において英語指導の充実を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成11年度 ~</p>	
	目的	事業実施により、外国語によるコミュニケーションを図る資質並びに能力の育成・向上を図ります。
目標	活動	<p>町内全小中学校にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の英語及び外国語活動を実施します。</p> <p>・年間450日(3名のALT派遣日数の合計)派遣見込</p>
	目標	ネイティブの英語に触れることで、児童生徒がさらに英語に興味を持ち、意欲的に英語の学習に取り組む姿勢の育成を図ります。
成果	実績	<p>町内全小中学校、各こども園及び幼稚園に3名のALTをそれぞれ振り分けて派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語科及び外国語活動を実施しました。</p> <p>年間：延べ日数 ALT①152日 ALT②165日 ALT③114日 合計431日</p>
	課題等	ネイティブスピーカーの活用は、英語学習と国際理解に大変高い効果が得られていることから、今後も継続していく必要があります。

経費	英語指導人材派遣委託料	6,921,200円
	(計)	6,921,200円
財源	一般財源	6,921,200円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	教育ICT環境整備事業		本年度決算 81,837,151円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育諸費 3. 教育振興費 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書	(増減) 81,837,151円
		195ページ 201ページ 207ページ	
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	町内の小・中学校の児童・生徒に1人1台の情報端末並びに高速情報通信ネットワークの整備を行います。 [事業期間] 令和2年度	
目 的	事業実施により、児童・生徒一人一人の発達段階に応じた個別最適な学びや、主体的・対話的な深い学びを進めると共に、創造性を育みます。	
目 標	活動	小・中学校に児童・生徒1人1台の情報端末を整備します。 小・中学校に高速・大容量の通信環境を整備します。なお、梁瀬小学校については、携帯電話網を活用したネットワーク環境を整備します。
	目標	今回のネットワークと端末整備により、児童生徒個々の画面の共有や、教科書に掲載されたQRコードを読み込むことにより、デジタル教材を利用する事が可能となり、児童・生徒の学習の習熟をより図る事ができます。 学習ソフトを利用して、個々の理解度や習熟度に応じた課題を提供することができ、個別最適化された学習環境を構築します。 これらにより、児童生徒の学習意欲を高め、主体的・対話的な学びを進めます。
成 果	実績	各学校へ基幹速度10Gbpsの高速ネットワークを整備しました。これまでのネットワークに比べて100倍の速度向上が見込まれ、双方向のオンライン授業などがスムーズに行える環境が整いました。また、児童生徒1人1台として、1,082台の情報端末を整備しました。必要に応じてノートパソコン型、タブレット型と使い分ける事ができ、併せて導入した授業支援ソフト、学習支援ソフトと組み合わせる事で一人一人に最適な学びを可能にします。 事業費の一部を繰り越しています。
	課題等	今般整備したICT環境を活用した授業づくりを進めていくことが今後の課題です。

経 費	校内通信ネットワーク整備業務委託料	29,480,000円
	情報端末初期設定業務委託料	3,409,340円
	ソフトウェアライセンス使用料	268,631円
	児童生徒用情報端末	48,679,180円
	(計)	81,837,151円
財 源	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(国補助、30,308,000円×1/2)	15,154,000円
	公立学校情報機器整備費補助金(国補助、1台当たり定額45,000円、上限必要台数の2/3)	31,672,000円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担は33%)	14,700,000円
	一般財源(うち、公立学校施設整備基金繰入金 20,000,000円)	20,311,151円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	修学旅行キャンセル費補助金		本年度決算 79,640円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 195ページ	(増減) 79,640円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	新型コロナウイルス感染拡大防止に起因する、修学旅行のキャンセル費用に対して補助を行います。 [事業期間] 令和2年度		
目 的	新型コロナウイルス感染拡大防止に起因する、修学旅行のキャンセル費用に対して補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。		
目 標	活動	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、修学旅行の計画を変更したことにより発生するキャンセル費用に対して補助を行い、保護者の経済的な負担軽減を図ります。 [内訳] 小学校 笠田小 36,700円(児童42名) 大谷小 10,500円(児童12名) 妙寺小 22,240円(児童45名) 渋田小 10,200円(児童12名) 合計79,640円(児童111名)	
	目標	不可抗力で発生したキャンセル費用に対して補助することで、保護者負担の軽減を図ります。	
成 果	実績	4校合計で、修学旅行のキャンセル料79,640円(児童111名分)の補助を行いました。 小学校 笠田小 36,700円(児童42名) 大谷小 10,500円(児童12名) 妙寺小 22,240円(児童45名) 渋田小 10,200円(児童12名) 合計79,640円(児童111名)	
	課題等	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の実施計画の変更を余儀なくされる可能性があるため、保護者への負担軽減の支援策について検討します。	

経 費	修学旅行キャンセル費補助金	79,640円
	(計)	79,640円
財 源	一般財源	79,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学生支援緊急給付金給付事業		本年度決算 24,539,764円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育諸費		前年度決算 0円
	教育総務課 総務係	決算書 195ページ	(増減) 24,539,764円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている大学生等に対して現金給付の支援を行います。</p> <p>[給付対象者] ・令和2年10月1日時点(基準日)で、町内に住所を有する大学生等 ・基準日に保護者が町内に住所を有している大学生等 ※ 大学生等:短大・大学・大学院・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校の専門課程の在学者</p> <p>[給付要件] ・奨学金等の制度の給付・貸付等を受けている大学生等 ・新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に対する給付・貸付等の支援制度を受けている大学生等及び当該保護者がいる大学生等 ・新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者がいる大学生等</p> <p>[給付見込数] 155人 [申請期限] 令和3年1月29日 [給付額] 大学生等1人につき200千円 (給付総額見込 155人×200千円=31,000千円) [事業期間] 令和2年度</p>
	<p>目的</p> <p>大学生等に対して現金給付を行うことにより、不安や困難を抱える大学生等並びに保護者を支援し、継続した学びの実現を目指します。</p>
目標	<p>活動</p> <p>給付事業の実施に当たり、広報その他の方法により住民への事業のPRを行います。</p>
	<p>目標</p> <p>大学生等に対して支援を行うことにより、継続した学びの実現を目指します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により経済的に困窮する大学生等並びに保護者を支援するため、現金を給付しました。給付を受けた大学生や保護者から感謝の声が届きました。 給付金 121人×200,000円=24,200,000円 その他事務費 339,764円</p>
	<p>課題等</p>

経費	超勤手当	319,255円
	消耗品費	13,288円
	郵送料	7,221円
	学生支援緊急給付金	24,200,000円
	(計)	24,539,764円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、24,386,000円×10/10)	24,386,000円
	一般財源	153,764円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学校給食事業			本年度決算 123,077,498円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 4. 学校給食費	前年度決算 119,695,451円
教育総務課 総務係		決算書 197ページ	(増減) 3,382,047円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 令和3年度 (契約期間)		
目 的	学校給食を通じ、食の多様性と栄養バランスの取れた安全な食事を提供することにより、子どもの健全な育成に寄与します。		
目 標	活 動	学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組みます。 また、地元の農産物を通じた地域食材のすばらしさ、食の重要性等を学ぶ機会とします。	
	目 標	児童生徒の心身の健全育成を図ります。	
成 果	実 績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、4月と5月は臨時休業となりましたが、夏休み期間等を短縮することにより、小学校で136,429食、中学校で64,951食、合計で201,380食の給食を提供しました。(前年度比2,626食の減少) また、調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することができました。 地産地消の観点からは、JAや和歌山県の協力をいただき、地域や県下の特産品である「柿」や「ジビエ肉」、「みかん」、「熊野牛」、「鮎」、「県内水揚げのサバ」、「鯨肉」の特産品を利用した献立を作成し、児童・生徒に提供することができました。	
	課 題 等	今後も、県や学校給食会・JA等の協力を得て、「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」・「柿」等を使用した献立を検討し、郷土料理や地場産品を活用した給食の実施に努めます。 エピペンを保持しているアレルギーの程度が厳しい児童・生徒が増加してきているため、学校・保護者との間でアレルギー対策の連絡を密にして、不測の事態が生じない取組を継続します。	

経 費	会計年度任用職員(調理員)	4,403,104円
	給食材料費	55,826,371円
	給食業務委託料/学校給食用炊飯加工業務委託料	60,409,643円
	その他事務費	2,438,380円
	(計)	123,077,498円
財 源	学校給食費(雑入)	42,737,358円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	11,340円
	督促手数料	7,650円
	一般財源	80,321,150円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	学校給食臨時休業対策事業		本年度決算 1,063,178円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 4. 学校給食費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 197ページ	(増減) 1,063,178円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	<p>新型コロナウイルスによる小中学校の一斉臨時休校の要請(令和2年3月2日から春季休業の開始日の前日まで)により学校給食費に係る経費等を支援する事業です。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>																		
目 的	<p>今回の新型コロナウイルス感染症対策として、政府による学校の一斉臨時休校要請に伴い発生した、食材納品業者・調理委託業者・パン等加工業者・牛乳製造業者等の学校給食関係事業者に対する支援を図り、休校措置が解除された後の安定した給食実施に寄与する事を目的とします。(対象は令和2年3月~)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成31年度支出済額</td> <td>令和2年度補正予算額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食用食材費(給食材料費) 126千円</td> <td>パン・炊飯加工費 518千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食業務委託料(委託料) 1,619千円</td> <td>学校給食用牛乳違約金 319千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成31年度計 1,745千円</td> <td>令和2年度計 837千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>事業費総合計 2,582千円(平成31年度及び令和2年度合計) 学校臨時休業対策費補助金 1,935千円(事業費 2,582千円×3/4補助)</p>			平成31年度支出済額	令和2年度補正予算額			学校給食用食材費(給食材料費) 126千円	パン・炊飯加工費 518千円			学校給食業務委託料(委託料) 1,619千円	学校給食用牛乳違約金 319千円			平成31年度計 1,745千円	令和2年度計 837千円		
平成31年度支出済額	令和2年度補正予算額																		
学校給食用食材費(給食材料費) 126千円	パン・炊飯加工費 518千円																		
学校給食業務委託料(委託料) 1,619千円	学校給食用牛乳違約金 319千円																		
平成31年度計 1,745千円	令和2年度計 837千円																		
目 標	活動	経費を支援した件数 4件																	
	目標	今回の対策事業の実施により、新型コロナウイルスによる小中学校の一斉臨時休校で影響を受けた学校給食関係事業者の経営の安定に一定の効果をもたらすことができ、今後の給食事業の安定を図ることができます。																	
成 果	実績	令和2年度の支出合計として、パン・炊飯加工費として517,596円、給食用牛乳違約金として319,281円を、それぞれのパン等加工業者・牛乳製造業者等へ支援しました。なお、政府による学校の一斉臨時休校要請の期間外である令和2年4月分のパン・炊飯加工費226,301円についても、覚書に基づき委託費の支払いを行いました。																	
	課題等																		

経 費	学校臨時休業対策費	1,063,178円
	(計)	1,063,178円
財 源	学校臨時休業対策費補助金(雑入、627,000円×3/4)	627,000円
	一般財源	436,178円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新学習指導要領対応備品整備事業			本年度決算 2,117,900円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度決算 2,632,176円
教育総務課 総務係・指導係		決算書 201ページ	(増減) △ 514,276円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	令和2年度から小学校において新学習指導要領が完全実施されます。本要領では、「情報活用能力の育成」が初めて主要な教育目標として掲げられ、これを推進するための環境整備が求められています。 本事業は、これらのことから未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を整えるものです。 [事業期間] 平成31年度 ~	
	文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備計画」を踏まえ、環境整備を推進することで、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を目的とします。	
目 標	活動	昨年度に引き続き、研究指定校(笠田小学校)においてデジタル教科書を用いて授業を展開し、その運用方法や効果等を検証していきます。
	目標	ICTを活用した授業を実施することで、児童の学力向上に寄与します。 教育環境・内容の充実を図り、教育に関心のある子育て世代の移住・定住を促進させることが期待されます。
成 果	実績	笠田小学校へ国語、算数、理科、社会、音楽、道徳の指導者用デジタル教科書を導入しました。
	課題等	先行導入によって得られた、授業の中での効果的な使用方法や、授業準備の効率化につながる実践例等を町内の学校間で共有し、実践を続けることで教員の授業力向上、児童生徒の学力向上につなげる必要があります。

経 費	教材備品 (デジタル教科書)	2,117,900円
	(計)	2,117,900円
財 源	一般財源	2,117,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	プログラミング教育推進事業		本年度決算 1,046,219円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係・指導係		決算書 201ページ 205ページ	(増減) 1,046,219円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化することに先立ち、平成29年度より、ソフトバンクグループ株式会社の社会貢献事業を活用し、人型ロボットPepperを用いたプログラミング教育を町内の小中学校にて実施してきました。</p> <p>当初、小中学校合わせてPepper34台と通信機器・パソコンを含めたパッケージで3年間(H29～H31)無償貸与されていましたが、その期間が3年間延長されることとなりました。</p> <p>ただし、延長期間では各学校Pepper1台のみ無償貸与の対象となるため、通信機器とパソコンを町単独で整備します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ～</p>		
	目的	<p>新学習指導要領にて実施される小学校からのプログラミング教育必修化に対応するため、人型ロボットPepperを用いたプログラミング教育を行い、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力の育成を図ります。</p>	
目標	活動	<p>Pepperを使用したプログラミング教育を推進するために必要な通信環境と専用パソコンを整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に1セットずつ整備 	
	目標	<p>児童生徒のプログラミング教育への取組は非常に熱心で、今後もPepperを使用したプログラミング教育を推進することで、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力の育成が期待できます。</p>	
成果	実績	<p>各学校へPepper用ノートパソコン1台、モバイルルーター1台、Wi-Fi中継器1台を1セットずつ、合計7セット導入し、プログラミング教育に必要なソフトウェアの設定を実施いたしました。これらの環境整備のもと、延長期間も引き続きPepper社会貢献プログラムを活用したプログラミング教育を推進する体制が整いました。</p>	
	課題等	<p>これまで各学校に複数台あったPepperが1台となり、子どもたちが自分の作品を実機で確認する時間が十分に取れなくなっています。画面上のバーチャルロボットでも確認できますが、これまで実機で確認してきたため、1人当たりの確認時間を短くするなどの工夫が必要となっています。また、故障の際には一時的に実機がなくなるため、授業計画を柔軟に変更できる体制づくりが課題です。</p>	

経費	【小学校費】	
	通信回線接続料	175,080円
	教材備品	572,220円
	【中学校費】	
	通信回線接続料	70,031円
	教材備品	228,888円
	(計)	1,046,219円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000,000円)	1,046,219円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症対策小中学校ICT環境整備事業		本年度決算 34,538,350円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係・指導係		決算書 201ページ 207ページ	(増減) 34,538,350円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	インターネット環境のない家庭に対して、貸与するためのモバイルルーターを整備します。モバイルルーターを家庭に貸与し、「教育ICT環境整備事業」において整備した情報端末を家庭で使用可能にすることで、臨時休業時等でも学習を行える環境を整備します。 また、ICT機器を活用した効果的な授業を行うために必要な大型提示装置・指導者用デジタル教科書等を整備します。 [事業期間] 令和2年度	
	事業実施により、新型コロナウイルス感染症や災害時の臨時休業時等でも、これらのICT機器を効果的に活用し児童生徒の学びを保障するための環境を整えます。 加えて、教育のICT化を推進すると共に、「主体的・対話的・深い学び」の実現を目指します。	
目標	活動	家庭への貸与用モバイルルーターの整備、及び各小中学校への大型提示装置等の整備を行います。
	目標	ICT機器を効果的に活用することで、新型コロナウイルス感染症や災害時の臨時休業時等の学びを保障するための環境を整えるとともに、「Society5.0時代」を生きる子どもたちの「未来の学び」を構築します。
成果	実績	各中学校の普通教室へ大型提示装置・指導者用端末を合計16台ずつ整備しました。また、各小学校へは同様に合計33台ずつ整備し、さらにデジタル教科書(国・算・理・社)の整備も併せて行いました。臨時休業時でもオンライン授業を実施できるよう配信用ビデオカメラを各教室へ合計61台整備し、インターネット環境のない家庭向けに貸与できるモバイルルーターを204台整備しました。
	課題等	少人数学級の推進に伴う学級増や特別教室への対応等、必要な整備を今後も継続していくことが課題です。

経費	【小学校費】	
	教材備品	25,399,550円
	【中学校費】	
教材備品	9,138,800円	
(計)	34,538,350円	
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、26,505,000円×10/10)	26,505,000円
	公立学校情報機器整備費補助金(国補助、2,019,000円×10/10)	2,019,000円
	一般財源	6,014,350円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	就学援助世帯への給食費相当額支援事業		本年度決算 1,340,400円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ 207ページ	(増減) 1,340,400円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	就学援助を受けている世帯の児童・生徒については、通常、給食費を徴収することなく無料としていることから、今回の学校休業期間(4月～5月)に係る当該世帯の家庭での昼食費用について、給食費相当額を助成します。	
	[事業期間] 令和2年度	
目 的	就学援助を受けている世帯の児童・生徒に係る給食費相当額を助成することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校休業期間の保護者負担の軽減を図ります。	
	活動	就学援助を受けている世帯の児童・生徒に係る給食費相当額を助成します。 小学校 123名 × 3,400円 × 2ヵ月分 = 836,400円 中学校 73名 × 3,600円 × 2ヵ月分 = 525,600円 合計 1,362,000円
目 標	目標	給食費相当額を助成することで、保護者負担の軽減を図り、児童・生徒の健全育成に寄与します。
	実績	就学援助世帯に助成を行い保護者負担の軽減を図ることができました。 小学校児童 123名分 836,400円 中学校生徒 70名分 504,000円
成 果	課題等	今年度は、国の補助金を活用し実施しましたが、長期休業が再び行われる場合においては、国の動向も注視の上、検討します。

経 費	【小学校費】	
	給食費(臨時休業分)	836,400円
	【中学校費】	
	給食費(臨時休業分)	504,000円
	(計)	1,340,400円
財 源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、1,090,000円 × 10/10)	1,090,000円
	一般財源	250,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
大谷小学校大規模改修事業			本年度決算 197,576,280円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 5. 学校建設費	前年度決算 616,600円
教育総務課 総務係		決算書 203ページ	(増減) 196,959,680円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	平成3年に建築された大谷小学校校舎及び屋内運動場の老朽改修工事を行います。 [事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度(2019年度)	
	大谷小学校は建築後20数年が経過し、屋根や外壁、内装等で経年劣化が進んでいます。文科省では、建築後20年が経過した学校については、建物の長期使用の観点から、計画的に建築物の予防保全的改修工事を実施することを各自治体に推奨しており、今回の工事を行うことで学校施設の長寿命化を図ります。	
目 標	活動	本事業については、平成30年度に本工事というスケジュールを予定していましたが、当該年度の国庫補助金が不採択となったため、平成31年度で工事を進めます。改修箇所は主に、屋根、外壁、内装、トイレ等の水回り等となります。
	目標	学校施設の長寿命化改修工事を行うことで、学校施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができ、児童にとって快適で居心地の良い学習・生活の場を確保することができます。
成 績	実績	学校施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができました。教職員・児童にとって快適で居心地の良い学習・生活の場を確保することができました。
	課題等	大規模改修後も適切な管理を行い、学校施設の長寿命化を図る必要があります。

経 費	【繰越】	
	パソコン移設業務委託料	418,000円
	混合廃棄物処理委託料	260,700円
	大谷小学校電話機器等移設業務委託料	98,120円
	大谷小学校大規模改修工事監理業務委託料	3,278,000円
	大谷小学校大規模改修工事	193,435,000円
	大谷小学校ランチルーム警備用センサー増設工事	86,460円
(計)	197,576,280円	
財 源	【繰越】	
	学校施設環境改善交付金(国補助、196,713,000円×1/3+事務費1%)	66,209,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	130,200,000円
一般財源(うち、公立学校施設整備基金繰入金 36,000,000円)	1,167,280円	

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)		本年度決算 28,080円
(款) 10. 教育費	(項) 4. 幼稚園費	(目) 1. 幼稚園総務費	前年度決算 80,460円
教育総務課 子育て係		決算書 209ページ	(増減) △ 52,380円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>国の免除世帯(年収360万円未満世帯と第3子以降)以外の第3子以降(年齢制限なし)が対象施設を利用する際に必要な食材料費(副食費)を無償化します。</p> <p>[対象者] 国の副食費免除対象者以外の第3子以降の3～5歳の子ども</p> <p>[対象施設] 特定教育・保育施設等(幼稚園)、従前の私立幼稚園</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
	<p>多子世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。</p>	
目標	活動	国の副食費免除対象者以外の第3子以降の子ども(3歳～5歳)の副食費を助成します。
	目標	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
成果	実績	食材料費助成 【聖心幼稚園】 2人 助成額 28,080円
	課題等	今後も、現在の内容を継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。

経費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成事業)	28,080円
	(計)	28,080円
財源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 食材料費助成事業(県補助、28,000円×1/2)	14,000円
	一般財源	14,080円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(幼稚園)		本年度決算 741,620円
(款) 10. 教育費	(項) 4. 幼稚園費	(目) 1. 幼稚園総務費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 209ページ	(増減) 741,620円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>令和元年10月から、幼児教育の無償化が始まり、これに伴って無償化の対象外である3歳～5歳の給食費は実費徴収となっています。</p> <p>本事業は、国及び県の制度による免除対象以外の給食費について、町独自に補助を行うものです。</p> <p>[事業対象] 本町に住民登録を有する子ども(3歳～5歳)の施設利用時に必要な給食費</p> <p>[対象施設] 特定教育・保育施設等(幼稚園)</p> <p>[上限額] 月額5,500円</p> <p>[事業期間] 令和2年度～</p>																		
	目的	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。																	
目標	活動	制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。																	
	目標	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。																	
成果	実績	<p>保護者負担の軽減を図り、子育て世帯への支援を行うことができました。</p> <table border="0"> <tr> <td>【聖心幼稚園】</td> <td>主食費 27人</td> <td>・ 副食費 18人</td> <td>補助額 654,770円</td> </tr> <tr> <td>【名草幼稚園】</td> <td>主食費 2人</td> <td>・ 副食費 2人</td> <td>補助額 60,000円</td> </tr> <tr> <td>【湯浅幼稚園】</td> <td>主食費 1人</td> <td></td> <td>補助額 7,200円</td> </tr> <tr> <td>【和歌山中央幼稚園】</td> <td>主食費 1人</td> <td>・ 副食費 1人</td> <td>補助額 19,650円</td> </tr> </table>		【聖心幼稚園】	主食費 27人	・ 副食費 18人	補助額 654,770円	【名草幼稚園】	主食費 2人	・ 副食費 2人	補助額 60,000円	【湯浅幼稚園】	主食費 1人		補助額 7,200円	【和歌山中央幼稚園】	主食費 1人	・ 副食費 1人	補助額 19,650円
	【聖心幼稚園】	主食費 27人	・ 副食費 18人	補助額 654,770円															
【名草幼稚園】	主食費 2人	・ 副食費 2人	補助額 60,000円																
【湯浅幼稚園】	主食費 1人		補助額 7,200円																
【和歌山中央幼稚園】	主食費 1人	・ 副食費 1人	補助額 19,650円																
課題等	現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。																		

経費	給食費補助金	741,620円
	(計)	741,620円
財源	一般財源	741,620円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	北紀太鼓フェスティバル		本年度決算 50,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 1. 社会教育総務費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 管理係)		決算書 211ページ	(増減) 50,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>「紀の国わかやま文化祭2021」地域文化発信事業として伊都橋本1市3町が協力し、それぞれの地域で活動する和太鼓団体が一堂に会し、かつらぎ総合文化会館において、太鼓コンサートを実施します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度 公演日時 令和3年11月7日(日)</p>
	<p>「伊都橋本はひとつ」の思いを込め、1市3町それぞれに所在、活動する和太鼓団体が一堂に会し、相互の親睦と地域に根付いた文化を発信することを目的に、きのかわ支援学校和太鼓部も共に、みんなで作り上げていく充実感、達成感、そして観客と一体になる感動をこの大舞台で実現します。</p> <p>また、プロの太鼓演奏により、来場者に洗練された本物の和太鼓の魅力を存分に体感していただくと共に、出演者も卓越した太鼓演奏を見ることで刺激を受け、今後の活動の士気を高めます。</p>
目標	<p>活動</p> <p>平成31年度北紀太鼓フェスティバル実行委員会立ち上げ 令和2年度北紀太鼓フェスティバル実行委員会 実行委員会の開催・参加団体との打ち合わせ 演出打ち合わせ、物産ブース打ち合わせ</p>
	<p>目標</p> <p>伊都橋本地域の和太鼓団体が一堂に会してコンサートを開催することにより、相互の繋がりをより深め、伊都橋本地域の活性化を目指します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>北紀太鼓フェスティバル実行委員会 設立総会・第1回総会を书面議決により実施しました。</p>
	<p>課題等</p>

経費	北紀太鼓フェスティバル実行委員会分担金	50,000円
	(計)	50,000円
財源	一般財源	50,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	全国歴史の道会議和歌山県大会実行委員会負担金		本年度決算 200,000円
	(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費		前年度決算 0円
	生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 指導係)	決算書 215ページ	(増減) 200,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>「歴史の道」は、古くから人・物・情報の交流の舞台となってきた道や水路等を指し、かつらぎ町では「葛城修験の道」及び「高野参詣道」(三谷坂)が歴史の道百選に選定されています。歴史の道を保存・活用していくため、2年に1度、歴史の道をもつ都道府県単位の持ち回りで、文化庁と開催都道府県、関係市町村からなる実行委員会が主催者となり、「全国歴史の道会議」を開催します。</p> <p>令和2年度は、「高野参詣道」をテーマに、文化庁・和歌山県・橋本市・高野町・九度山町・かつらぎ町で構成する実行委員会の主催で、和歌山県大会を開催します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
目的	全国歴史の道会議和歌山県大会の開催により、歴史の道について情報交換を行い、歴史の道の保存と活用に係る理解を促進します。	
目標	活動	全国歴史の道会議和歌山県大会を開催します。
	目標	歴史の道の保存と活用に係る理解を促進します。
成果	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年5月8・9日に延期となりました。
	課題等	新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、いかに実施するかが課題です。

経費	全国歴史の道会議和歌山県大会実行委員会負担金	200,000円
	(計)	200,000円
財源	一般財源	200,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財保存修理事業		本年度決算 236,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 指導係)		決算書 215ページ	(増減) 236,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	文化財保護法によって登録有形文化財に登録された的場家住宅主屋茅葺屋根の保存修理事業に対して、補助を行います。	
	[所在地] かつらぎ町大字東谷	
目 的	事業費 4,722千円 国補助金 2,833千円(事業費の60%) 県補助金 236千円(事業費から国補助金を差し引いた残額の12.5%) 町補助金 236千円(県と同額) 事業者負担金 1,417千円	
	[事業期間] 令和2年度	
	登録有形文化財である住宅主屋の保存修理を行うことにより、貴重な文化財を後世に継承します。	
	活動	登録有形文化財である住宅主屋の保存修理を行います。また、今後所有者と協議を行いながら公開、活用等に向けて取り組んでいきます。
目標	登録有形文化財である的場家住宅主屋の保存修理を行うことにより、貴重な文化財を後世に継承します。また、活用に向けて取り組み、町内文化財の魅力を発信します。	
成 果	実績	登録有形文化財である的場家住宅主屋の保存修理を行いました。このことにより、貴重な文化財を後世に継承することができました。活用に向けては、今後の公開等について、協議を行いました。
	課題等	今後は、公開等を行い、町内文化財の魅力をPRすることが課題です。

経 費	的場家住宅保存修理事業補助金	236,000円
	(計)	236,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金200,000円)	236,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ラジオ体操事業		本年度決算 0円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 2. 保健体育振興費	前年度決算 0円
生涯学習課	スポーツ振興係 (生涯学習課 社会体育係)	決算書 221ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	<p>かつらぎ体育センター耐震改修工事終了後の記念事業として、「2020年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催します。</p> <p>主催：NPO法人全国ラジオ体操連盟、日本放送協会(NHK)、株式会社かんぼ生命保険 共催：かつらぎ町 実施場所：かつらぎ体育センター 実施日程：令和2年8月予定 NHKラジオ6:30～6:40全国生放送</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>		
	<p>かつらぎ体育センター耐震改修記念事業として実施します。</p>		
目標	活動	NHK公開放送であるラジオ体操会を実施し、体育センター改修工事完了の周知を行います。	
	目標	基本的な運動として効果的なラジオ体操の更なる普及と町民の健康推進を図るとともに、改修工事の終了したかつらぎ体育センターを地域住民の方々に広く周知することとします。	
成果	実績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「2020年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会」は中止となりました。代替事業として、ラジオ体操のYouTube動画「デジタル巡回ラジオ体操会」に参加し、役場本庁前(中阪町長)、体育センター(池田教育長)で、町イメージキャラクター(かきおうじ、ももひめ)と一緒にラジオ体操を実施しました。また、世界遺産丹生都比売神社などの撮影も行い、YouTubeにて動画を配信しました。	
	課題等		

経費	ラジオ体操参加記念品	0円
	食糧費	0円
	ピアノ移設手数料	0円
	体操台借上料	0円
	(計)	0円
財源	一般財源	0円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	オリンピック聖火リレー事業		本年度決算 1,751,970円
	(款) 10. 教育費 (項) 6. 保健体育費 (目) 2. 保健体育振興費		前年度決算 0円
	生涯学習課 スポーツ振興係 (生涯学習課 社会体育係)	決算書 221ページ	(増減) 1,751,970円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	日本全国47都道府県、857市区町村で実施される「東京オリンピック聖火リレー」がかつらぎ町を通過することとなっているため、沿道の警備、発走地点での式典、ランナー集合地点の確保等必要な準備を整えます。	
	[事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度 聖火リレー実施日程 : 令和2年4月11日(土)	
目的	日本全国を巡る聖火リレーをかつらぎ町として盛り上げるとともに、町内スポーツ機運向上の機会となるよう事業を実施します。	
目標	活動	東京2020組織委員会及び聖火リレー和歌山県実行委員会、町内各スポーツ団体等と協力しながら、沿道の警備、各式典の実施、必要人員の確保などを図ります。
	目標	オリンピック聖火リレーという世界的なイベントを町内で開催することにより、町内のスポーツ機運の向上を図ります。
成果	実績	オリンピックの延期とともに聖火リレーも延期となりました。 当初: 令和2年4月11日(土)→令和3年4月10日(土)【延期】 事前準備費用(警備計画書の作成、看板の一部作成費等)を支出しました。
	課題等	

経費	聖火リレー運營業務委託料	1,387,540円
	かつらぎ町体育協会補助金(うち聖火リレー沿道応援用品)	364,430円
	(計)	1,751,970円
財源	和歌山県聖火リレー支援交付金(雑入)	1,751,000円
	一般財源	970円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業			本年度決算 700,000円
(款) 2. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 1. 事業費	前年度決算 400,000円
生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 管理係)		決算書 241ページ	(増減) 300,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	過去3回公演の紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』をベースに、新たなオペラの製作を企画し、2年計画で実施します。 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度 公演日時 令和3年3月7日(日)	
	プロ・アマを問わず、かつらぎ町内外の音楽家、演奏家の協力を願い、また文芸、音楽等の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。	
目標	活動	1年目で脚本と作曲の一部を作成し、2年目は残りの作曲作業からコーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサルを経て、3月に公演を実施します。
	目標	かつらぎ町天野地区をはじめ、世界遺産である高野山町石道や三谷坂を通じてかつらぎ町PRと、歴史文化の継承、町文化振興を行い、また総合文化会館の活性化を図ります。 [数値目標] 公演チケット販売について完売を目指します。
成果	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に延期することとなりました。 公演日 令和4年3月6日(日) 作曲作業が完了しました。 台本の印刷、衣装の一部の作成を実施しました。
	課題等	

経費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	700,000円
	(計)	700,000円
財源	一般財源	700,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護保険事業計画(第8期計画)作成事業		本年度決算 4,625,780円
(款)	1. 総務費	(項) 5. 介護保険事業 計画作成費	(目) 1. 介護保険事業 計画作成費
健康推進課 介護保険係		決算書 309ページ	前年度決算 0円
			(増減) 4,625,780円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成については、高齢者の実態把握のため日常生活圏域ニーズ調査や高齢者意向調査を実施します。 また、平成31年度から在宅介護実態調査も実施中で、これらの調査の結果をもとに介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を作成します。	
	[事業期間] 令和2年度	
目的	高齢者の実態把握のため各意向調査を行い、その結果を踏まえ介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会で議論や検討を行い、3年間(令和3年度～令和5年度)における第8期介護保険事業ができる限りかつらぎ町の高齢者の実態に即したものとなることを目指します。	
目標	活動	第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定 [数値目標] 委員会6回開催
	目標	事業計画の作成にあたっては、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会を立ち上げ、同委員会にて議論、検討を行い、制度改正の内容を反映した上で、出来る限りかつらぎ町の高齢者の実態に即した形の計画とします。
成果	実績	第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を次の経緯で策定しました。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び介護事業者意識調査を実施することで実態及びニーズ把握を行い、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会を3回実施しました。
	課題等	今後、高齢化率が更に上昇していく中で、介護保険料の増大抑制、高齢者福祉の充実を図るために、高齢者の社会参加の推進が必要です。そのため、各種機関との連携を強化しながら計画の進捗状況に合わせた対応が必要となります。

経費	報償費	114,000円
	需用費	366,732円
	役務費	240,048円
	介護保険事業計画書作成委託料	3,905,000円
	(計)	4,625,780円
財源	一般財源	4,625,780円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業		本年度決算 706,860円
(款)	3. 地域支援事業 (項) 3. 包括的支援事業・任意事業費 (目) 2. 任意事業費		前年度決算 0円
	健康推進課 長寿社会係	決算書 317ページ	(増減) 706,860円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要援護高齢者が地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、見守り訪問への補助を行います。弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。また、緊急時は、宅配業者から登録連絡先や担当ケアマネジャー、担当課等に連絡を行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度～</p>	
目的	<p>この事業は、介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要援護状態となった場合でも地域において安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とします。</p>	
目標	活動	<p>[数値目標]</p> <p>配食サービス利用者数 : (R2) 50人</p>
	目標	<p>見守りが行われることで、要援護高齢者が地域の中で安心して生活できることを目指します。</p> <p>また、栄養バランスのとれた食事をすることで健康管理にもつなげます。</p>
成果	実績	<p>配食サービス利用者数 : (R3.3月末) 35人</p> <p>年間配食数 : 2,142食 (うち療養食:482食)</p>
	課題等	<p>広報紙やホームページ、ケアマネジャーの研修会において事業の周知に努めます。</p> <p>また、配食事業所と連携し、より良いサービスが提供できるよう努めます。</p>

経費	高齢者等見守り配食サービス事業委託料	706,860円
	(計)	706,860円
財源	地域支援事業交付金(国補助、706,860円×38.5%)	272,141円
	地域支援事業交付金(県補助、706,860円×19.25%)	136,071円
	介護保険料(事業費、706,860円×23%)	162,578円
	一般財源	136,070円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	金剛緑地広場山腹崩壊復旧事業		本年度決算 26,096,400円
(款)	1. 事業費	(項) 1. 事業費 (目) 2. 花園野外活動総合施設運営費	前年度決算 0円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 331ページ	(増減) 26,096,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域間交流の推進

内容	<p>災害による山復崩壊現場(金剛緑地広場グラウンド)の復旧工事を実施します。 吹付工により山腹の安定を図り、グラウンドの復旧及び崩土により倒されたグラウンド照明の修繕を行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
目的	<p>令和元年7月27日の豪雨により発生した山復崩壊に伴い、金剛緑地広場グラウンドが被災しました。 当グラウンドは、かつらぎ町地域防災計画において災害時のヘリの発着所にも指定されているため、早期に復旧します。</p>	
目標	活動	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事等を実施します。
	目標	早期復旧により施設の有効活用を図ります。
成果	実績	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事等が完了しました。
	課題等	

経費	土壌検査業務委託料	267,300円
	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事測量設計業務委託料	2,013,000円
	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事	21,209,100円
	金剛緑地広場グラウンド照明修繕工事	2,002,000円
	金剛緑地広場仮橋設置・撤去工事	605,000円
	(計)	26,096,400円
財源	県土防災対策治山事業補助金(県補助、8,000,000円×1/2)	4,000,000円
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	19,800,000円
	現年単独災害復旧事業債(借入金、返済額のうち町負担は52.5%)	2,000,000円
	一般財源	296,400円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免		本年度決算 △ 2,029,290円
(款)	1. 水道事業収益 (項) 1. 営業収益 (目) 1. 給水収益		前年度決算 0円
	上下水道課 事務係	決算書 41ページ	(増減) △ 2,029,290円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	<p>新型コロナウイルス感染症による影響で、経済的に困窮し、国や県などの助成や給付を受ける水道使用者(個人、事業者)について、緊急支援措置として水道料金の減免を行います。 対象期間は、令和2年6月から令和2年8月使用分(令和2年7月請求から令和2年9月請求分)で、使用水量の80%を減免します。(納付額の下限=基本料金、減免額の上限=30万円)</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>	
	目的	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮または経営難を支援することを目的とします。
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者(個人、事業者) ・緊急小口資金の特例貸付を受けるもの ・総合支援資金の特例貸付を受けるもの ・雇用調整助成金の助成を受けるもの ・持続化給付金の給付を受けるもの ・新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けるもの ・セーフティネット保証の融資を受けるもの
	目標	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮または経営難の改善に寄与します。
成果	実績	<p>【上水道の部】</p> <p>申請件数 73件 減免金額 1,161,780円</p> <p>【簡易水道の部】</p> <p>申請件数 28件 減免金額 867,510円</p>
	課題等	

経費	水道事業収益	
	【上水道の部】 水道料金	△ 1,161,780円
	【簡易水道の部】 水道料金	△ 867,510円
	(計)	△ 2,029,290円
財源	水道事業収益	
	【上水道の部】 一般会計繰入金	1,161,780円
	【簡易水道の部】 一般会計繰入金	867,510円
	(うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額、2,000,000円)	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事			本年度決算 10,208,000円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 2. 新設拡張費			前年度決算 8,448,000円
上下水道課 工務係	決算書	29ページ	(増減) 1,760,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	建設課が事業実施する道路改良工事に併せて、配水管を新設します。 [事業期間] 平成31年度～	
	道路改良工事と併せて施工することにより、工事費の削減を図ります。	
目 標	活動	水道配水管新設を行います。 DCIP φ100 L=190m、HIVP-RR φ75 L=180m
	目標	安全・安心な水道水の安定供給を図ります。
成 果	実績	水道配水管の新設を行いました。 DCIP φ100 L=191.1m、HIVP-RR φ75 L=179.4m、DCIP φ150 L=6.0m、DCIP φ75 L=12.3m
	課題等	

経 費	町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事	10,208,000円
	(計)	10,208,000円
財 源	企業債	4,800,000円
	一般会計繰入金(消火栓設置等経費)	605,000円
	一般財源	4,803,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
中央監視設備更新事業(上水道／簡易水道)			本年度決算 80,734,400円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 3. 改良更新費			前年度決算 68,494,400円
上下水道課 工務係	決算書	31ページ 33ページ	(増減) 12,240,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	佐野浄水場に設置している中央監視設備は、昭和56年度の設置から38年が経過し、老朽化が進み、交換部品の入手も困難な状況にあります。そのことから、中央監視設備の更新を行うため、3か年(債務負担行為)かけて更新工事を行います。 [事業期間] 平成30年度 ~ 令和2年度	
目的	日々の運転状況を24時間監視し、施設設備の異常やその兆候を発見することができる集中監視設備を更新することで、安全・安心な水道水の安定供給をすることを目的とします。	
目標	活動	中央監視設備更新工事
	目標	本更新を行うことにより、施設異常を早期発見し、設備の安定稼働を確保します。
成果	実績	佐野浄水場に設置している、中央監視設備の更新を行いました。
	課題等	

経費	【上水道】	
	中央監視設備更新工事	54,711,365円
	【簡易水道】	
	中央監視設備更新工事	26,023,035円
	(計)	80,734,400円
財源	企業債	26,000,000円
	一般財源	54,734,400円

【下水道事業会計】		事業区分	国の制度等
新規	下水道施設更新事業		本年度決算 2,840,750円
(款)	1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 公共下水道整備事業費		前年度決算 0円
	上下水道課 工務係	決算書 16ページ	(増減) 2,840,750円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	移マンホールポンプのポンプ・監視装置の更新及び、マンホール蓋点検業務結果によるマンホール蓋の更新を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	ストックマネジメント計画に基づいた、下水道(汚水)施設の計画的な更新を行います。	
目標	活動	
	目標	施設機能の維持と長寿命化により、トータルコストの削減を目指します。
成果	実績	ストックマネジメント計画に基づき、移マンホールポンプ場のポンプ及び監視装置の更新を行いました。
	課題等	

経費	移マンホールポンプ場機器更新工事	2,840,750円
	(計)	2,840,750円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,420,000円×1/2)	1,210,000円
	企業債	728,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	728,000円
	一般財源	174,750円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	マンホールポンプ場非常電源設置事業		本年度決算 141,790円
(款)	1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 公共下水道整備事業費
上下水道課 工務係		決算書 17ページ	前年度決算 0円
			(増減) 141,790円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	マンホールポンプ場のうち、移・背ノ山・中飯降の3か所については停電時に可搬式発電機を使用した運転が可能となるように盤改造を行っています。 今回、佐野・笠田中・笠田東・かつらぎPAの4か所のマンホールポンプについても、同じように停電に備えた盤の改造を行うものです。	
	[事業期間] 令和2年度	
目的	停電発生時においても、汚水が停滞することなく流れることで、清潔で安定した汚水処理を目的とします。	
目標	活動	<過去の実績> H30 台風による停電 移マンホールポンプ場 発電機(レンタル)設置1回
	目標	長時間の停電時においても、マンホールポンプが稼働できる状態を保ちます。
成果	実績	佐野・笠田中・笠田東・かつらぎPAの4か所において、マンホールポンプ場が停電時に、可搬式発電機を使用した運転が可能となるよう改造を行いました。
	課題等	

経費	マンホールポンプ場非常電源設置工事	141,790円
	(計)	141,790円
財源	一般財源	141,790円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道台帳システムリプレイス事業		本年度決算 11,660,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 公共下水道整備事業	前年度決算 0円
上下水道課 事務係		決算書 17ページ	(増減) 11,660,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	下水道台帳システムにつきましては、平成14年度に導入し改良を重ね現在に至っておりますが、パソコンのOSのサポート終了に伴い、ソフトウェアとハードウェアの再調達を行います。 [事業期間] 平成31年度	
	下水道法の規定に基づく下水道台帳の作成と閲覧の義務を果たすと共に、効率的に施設管理を行うことを目的とします。	
目標	活動	下水道台帳システムのハードウェア2台、ソフトウェア2ライセンスの再調達を行います。
	目標	下水道台帳システムの再調達を行うことにより、下水道台帳の作成と閲覧の義務を果たし、効率的に施設管理を行うことができます。
成果	実績	下水道台帳システムのハードウェア2台、ソフトウェア2ライセンスの再調達を行いました。
	課題等	

経費	【繰越】 下水道台帳システムリプレイス業務委託	11,660,000円
	(計)	11,660,000円
財源	【繰越】 企業債	4,200,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	4,200,000円
	一般財源	3,260,000円